

令和7年3月12日
午前10時00分開議
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（16名）

1 番	伊 藤 千 春	2 番	柴 田 英 里
3 番	鈴 木 りつか	4 番	平 居 ゆかり
5 番	横 井 克 典	6 番	板 倉 克 典
7 番	那 須 英 二	8 番	加 藤 明 由
9 番	小久保 照 枝	10番	堀 岡 敏 喜
11番	佐 藤 仁 志	12番	江 崎 貴 大
13番	加 藤 克 之	14番	高 橋 八重典
15番	早 川 公 二	16番	平 野 広 行

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

3 番	鈴 木 りつか	4 番	平 居 ゆかり
-----	---------	-----	---------

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	安 藤 正 明	副 市 長	村 瀬 美 樹
教 育 長	高 山 典 彦	総 務 部 長	伊 藤 淳 人
市民生活部長	柴 田 寿 文	健康福祉部長兼 福祉事務所長	安 井 幹 雄
建 設 部 長	立 石 隆 信	教 育 部 長	渡 邊 一 弘
健康福祉部次長兼 保険年金課長	佐 藤 雅 人	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	大 木 弘 己
教育部次長兼 歴史民俗資料館長兼 図書館長	伊 藤 隆 彦	監 査 委 員 長 事 務 局 長	水 谷 繁 樹
総 務 課 長	横 江 兼 光	財 政 課 長	村 田 健太郎
人事秘書課長	山 森 隆 彦	企画政策課長	佐 藤 文 彦
防 災 課 長	太 田 高 士	税 務 課 長	岩 田 繁 樹
収 納 課 長	細 野 英 樹	市 民 課 長 兼 十四山支所長兼 鍋田支所長	下 里 真理子
環 境 課 長	梅 田 英 明	市民協働課長	藤 井 清 和
観 光 課 長	浅 野 克 教	健康推進課長	山 守 美代子
福 祉 課 長	後 藤 浩 幸	介護高齢課長	富 居 利 彦

児 童 課 長 飯 田 宏 基

総 合 福 祉
セ ン タ ー 所 長 兼
十 四 山 総 合 福 祉
セ ン タ ー 所 長 兼
い こ い の 里 所 長

中 山 義 之

産 業 振 興 課 長 上 田 忠 次

土 木 課 長

神 野 忠 昭

都 市 整 備 課 長 三 輪 秀 樹

下 水 道 課 長

早 川 昇 作

学 校 教 育 課 長 田 畑 由 美 子

生 涯 学 習 課 長 兼
十 四 山 ス ポ ー ツ
セ ン タ ー 館 長

飯 塚 義 子

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 佐 野 智 雄

議 事 課 長

田 口 邦 郎

書 記 鈴 木 悦 子

6 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（堀岡敏喜君） おはようございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議規則第88条の規定により、鈴木りつか議員と平居ゆかり議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 一般質問

○議長（堀岡敏喜君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、鈴木りつか議員。

○3番（鈴木りつか君） 3番 鈴木りつかです。

通告に従いまして質問させていただきます。

私が質問させていただくのは、1つ目は、スポーツで元気な弥富をということでスポーツについて、2つ目はeスポーツについての2点です。

私の中学生になる娘が部活動でハンドボールをしておりますが、日頃の努力が実りまして、昨年、同じ弥富中学校の女子ハンドボール部から3人の生徒が愛知県の選抜選手に選ばれました。ハンドボールはあま市や名古屋市も盛んで強いんですけども、あま市、弥富市、名古屋市を中心に選ばれた選手が県外へ練習試合、予選大会へ遠征へ行ったり、全国大会に向けて毎日のように練習に励んでおりました。そんな中でもやはり保護者の皆さん、遠征費や宿泊費の負担が大きいという声もありました。選手やその家族の経済的負担を軽減し、さらなる挑戦を後押ししてくれる支援制度が必要であると思います。

本市にも全国大会など出場激励金というものがありますが、その仕組みについて質問したいと思います。

1つ目の質問です。

本市の全国大会など出場激励金とはどのような仕組みでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 市民が全国大会などに出場する際、激励金を交付しております。

対象者は弥富市民で、国際大会及び全国大会に選手として出場する者、また教育委員会に社会教育団体として登録している団体及びその構成員で選手として出場する者となっています。

交付条件としましては、地区予選または選考会を経て出場資格を得ることが必要でござい

ます。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 他自治体と比較して支援内容に違いはありますか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 近隣自治体との支援内容に違いはございませんが、本市とあま市では、国際大会出場枠を設けております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） これまでの出場激励金の交付実績、利用者数、交付総額を教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） スポーツ種目での過去3年間の実績は、令和4年度は個人出場42名、団体出場2チームで交付額は26万5,000円。令和5年度は個人出場54人、団体出場2チームで、交付額は33万5,000円、令和6年度の2月時点では個人出場のみ26人で、交付額は27万円となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 出場激励金ですが、どの競技種目の選手が多く利用していますでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 競技種目としましては、ハンドボール、なぎなた、卓球の選手から多くの申請をいただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 再質問です。

先ほど競技種目としてスポーツ種目を回答いただきましたが、スポーツ以外での交付実績はありますか、お願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 他に文化部門としまして、ピアノ、着物、将棋などで全国大会や世界大会への出場による申請がございます。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 文化・芸術面でも全国で活躍する市民がいらっしゃるのことが分かりました。着物など珍しいことは知りませんでした。

こういった弥富市の誇りである未来ある市民を応援するまちとして、引き続きもっと市民の皆さんにも知っていただいて、ひいてはスポーツ以外にも人材育成につなげていただけたらと思います。

次の質問です。

出場激励金の申請手続は、利用者にとって分かりやすくなっていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本市のホームページには、全国大会への出場や激励金に関する情報が掲載されております。こちらのページでは、対象者や交付条件、手続の方法を説明しており、申請書はダウンロードも可能でございます。

なお、ホームページを御覧いただけない方には、生涯学習課の窓口にて手続のお手伝いを行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 出場激励金の周知は徹底されていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本市では、市民の方々へのホームページを通して必要な情報を提供しております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） ぜひとも全国を目指して頑張る子供たち、また市民の皆様が分かりやすく、支援から漏れることのないよう周知をしていただけたらと思います。

次の質問です。

少子化が進む中、次世代を育てる支援は重要であると考えます。スポーツを通じて地域に誇りを持つ若者を育て、地域社会の活力を高めるという意味でも選手への支援の強化が必要であると考えます。

先ほど、他市との支援の違いはないということでしたが、本市では全国大会出場の場合の激励金は個人で5,000円、団体でも1人当たり上限がありますが5,000円です。他市の例を挙げますと、近隣では蟹江町、あま市も個人では5,000円の支援、愛西市では8,000円でした。津島市では市内在住または在勤・在学で5,000円、在住及び在勤・在学で1万円の交付金、飛島村では大会参加費と参加に要する旅費に対して、上限はありますが支援がされています。稲沢市では、優秀なジュニア選手への支援として5万円の奨励金を交付されています。

他市の例を踏まえまして、本市でも全国大会出場に伴う参加費や宿泊費などへ支援を広げることはいかなるでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 選手たちの全国大会出場は、日々の努力と成果の証であり、地域全体の誇りでございます。本市では選手たちの頑張りを認め、応援するために激励金を交付しておりますが、公費による参加費や宿泊費等の支援は考えておりません。

なお、学校教育課においては、部活動として全国大会等に出場するときは、選手派遣費に

より交通費等を公費で支援をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 部活動として全国大会等に出場する場合は、交通費などの公費支援があることが分かりました。ただ、先ほどの全国大会出場実績のある競技を伺いしても、部活動以外での活動も多くあると感じました。次世代を育てる支援は、ひいては少子化対策にもつながっていくのではないのでしょうか。ぜひとも今後ともスポーツを頑張る若者の支援の強化をお願いしたく、強く要望させていただきまして、次の質問に参りたいと思います。

日々スポーツ競技に打ち込むためには、活動の場の確保、環境づくりも重要です。

そこで次に、市内の体育館や運動場など施設利用料金について質問させていただきます。

1つ目の質問です。

体育館や運動場の施設利用料金はどのような基準で設定されていますでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 平成28年度から公共施設の使用料適正化に関する方針に基づき、段階的に改定していくこととしております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 施設利用料金について、近隣自治体との比較は行っていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 使用料の見直し時期において、他の自治体の料金と比較しながら必要に応じて改定を行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） スポーツ団体や市民がより利用しやすくなるよう、施設利用料金の減免制度や支援策はありますか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現在、教育委員会が認めた社会教育登録団体に対しては、使用料の減免措置を設けております。屋内施設においては、使用料の2分の1を減免し、小・中学生の活動には使用料の10分の9を減免しています。また、屋外施設においても使用料の5分の4を減免し、小・中学生の活動には10分の9を減免しております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 社会教育登録団体に登録をすれば減免措置を受けられることが分かりました。より利用しやすくなるよう登録の呼びかけと周知をしていただけたらと思います。次の質問です。

先日の議会カフェでも御意見がありました。例えばバレーボールやバスケットボールなどは、どの体育館を使用しても使用するコートのサイズは決まっていますが、施設によって料金が違う、ばらばらであると、その料金を統一することはできないかという声がありました。施設利用料金を統一することはできないでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 使用料の基礎となる原価は、施設運営費や維持保守費等が基となっており、施設によって差異がございます。例えば、同じ用途である総合体育館と学校体育館では運営方法や設備等が大きく異なり、人件費及び修繕費等に差が生じますので、算定した使用料は異なっております。

公共施設の使用料適正化に関する方針に基づき、使用料の改定を続ければ、激変緩和措置の影響が少なくなり、使用料の算定方法による差はなくなりますが、運営方法や設備が大きく異なり、同じ用途の施設について差はなくなりません。今後、使用料算定については、スポーツ振興及び受益者負担として公平で公正な料金体系となるよう検討してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 総合体育館と学校体育館のように運営方法、設備が違っていると算定料金が変わってくることが分かりました。公平・適正な料金体系になるよう、引き続き検討いただければと思います。

続いての質問です。

市民の健康増進やスポーツ振興のため、体育館や運動場に無料開放デーなどを設けて地域全体でスポーツの機会を増やす取組をすることはできないでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 市民の健康増進やスポーツ振興に対する取組は非常に重要なテーマでございます。本市では、現在、YATOMIスポーツフェスティバルを開催し、多くの市民が楽しく参加できる場を提供しております。

また、参加費無料のスポーツ大会や教室を実施しております。体育館や運動場の無料開放デーを設けることにつきましては単に施設の利用料を無料化するのではなくどのようにすれば市民が積極的に参加できるスポーツ環境を整えることができるかが大切と考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 無料開放などではなく、違う方向で現在でもYATOMIスポーツフェスティバルやスポーツ大会、スポーツ教室を無料で実施されていることで、地域全体でスポーツの機会を増やす取組をされていることが分かりました。今後ともスポーツのハードルを下げ、より多くの方が積極的に参加できるように環境を整えていただき、市民の皆様の健康維持、スポーツ振興を促進していただければと思います。

次の質問です。

体育館や運動場の予約方法についてですが、現在、窓口での予約受付になっていると思いますが、現在の予約方法に不便の声はないでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 施設の予約方法について、定期団体は一般団体に比べ、年間を通じて優先的に希望される施設を利用することができるため、定期的にスポーツ活動を行っている団体や一般団体からの施設予約について不便の声はいただいておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 現在、窓口での予約受付になっていますが、日中お仕事をされている方や交通手段に制限がある方などがなかなか窓口に行くのが難しいというケースもあるかと思います。オンライン予約を導入すれば時間や場所を問わず、もっとスムーズに予約ができるようになると思います。オンライン予約の導入を検討することはできないでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 施設予約システムの導入につきましては、施設管理部署を中心に本市に適したシステムの検討を進めております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） ぜひとも時間や場所を問わず、誰でも予約しやすくなるよう、オンライン予約の導入を検討いただきたく要望いたしまして、次の質問に移ります。

本市のスポーツ振興について、市長の考えをお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 鈴木議員からは、スポーツで元気な弥富をということで御質問をいただいたところでございます。

昨年の12月ですかね、表敬訪問をいただきまして、娘さん、ハンドボールでということで愛知県の代表として全国大会、長野での開催へ向かわれたわけでございますけど、まだ2年生ですね。ですから、もっともっと大きくなって弥富を代表する、ぜひハンドボールの選手として今後も御活躍いただければと思っている次第でございます。そうした中におきましては、しっかりとまたそういった支援も考えてまいりたいと思っておりますものですから、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本市では、昨年8月に弥富市スポーツ推進計画を策定しました。この計画は、地域全体でスポーツを楽しむ環境を整え、市民の健康促進やコミュニティの活性化を目指すものでございます。具体的には、スポーツイベントの開催や施設の充実、指導者の育成、そして市民参加を促進するプログラムを計画しております。これにより幅広い世代が気軽にスポーツに触れられる機会を提供しそれぞれの健康維持や体力向上に貢献することを目的としております。

また、地域のスポーツ団体や学校との連携を強化し、スポーツの楽しさを多くの方に伝えられるよう取り組んでいるところでございます。全ての市民がスポーツを通じて心身ともに健康で豊かな生活を送ることができるよう、引き続きスポーツ振興に努めてまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 弥富市スポーツ推進計画は、市民の健康促進やコミュニティの活性化を目指し、地域全体でスポーツに親しめる環境を整える大変重要な取組であると思います。市民の皆様がより身近にスポーツを楽しめる環境づくりにもつながると期待しています。

先ほども非常に前向きな御答弁をいただきましたが、またスポーツ振興の点からも、全国大会へ挑戦する次世代の支援をさらに充実することで、子供たちが夢を持って努力できる環境を整えていけるよう検討していただけたらと思います。

そういった環境を整えることが、子育て世代がこのまちで子育てしたいと思える要因の一つになるのではないのでしょうか。スポーツの観点から次世代の育成、地域の発展につなげていただきたいと思います。

続いての質問に移ります。

スポーツといっても近年は多様化が進んでおりまして、新たな形のスポーツも注目を集めています。特に若い世代を中心に関心が高まっているのがeスポーツです。スポーツ振興の一環として、eスポーツの可能性についても考えていく必要があるのではないかと考えまして、続きましては、eスポーツについての質問に移らせていただきます。

1つ目の質問です。

本市として、eスポーツをどのように位置づけ、振興する考えがありますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現在、本市では、eスポーツを地域振興や健康促進、教育の一環としての位置づけはしておりませんが、eスポーツは年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが一緒に楽しめるコミュニケーションツールであり、ゲームの枠を超えた多世代交流、地域活性化、地域でのコミュニケーションを創造する新たなツールとして、多様な機会において活用が期待できると考えています。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 本市の小・中学校においても、授業や課外活動の一環としてeスポーツを取り入れる考えはありますでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） eスポーツは近年、若年層を中心に拡大し世界大会も開催され、その市場規模に期待する声や2026年開催予定のアジア競技大会正式種目であることで注目も

高いことは承知しております。しかし、その一方で青少年に与える健康面での心配やネット依存につながる懸念もございますので現時点で学校教育活動に導入する考えはございません。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 世界的にも注目を集めているeスポーツを現時点で学校へ導入できないのは非常に残念です。確かに健康面やネット依存への懸念は理解できます。しかし、北米スポーツ連盟の日本本部NASEF JAPAN統括ディレクターの内藤裕志さんのインタビュー記事によりますと、eスポーツによって論理的な思考や問題解決をはじめとしたチーム教育やコミュニケーション力を身につけることができると言われており、教育上のメリットも多くあると考えます。さらに、運動が苦手な子供にとっても、得意分野を生かして活躍できる場の一つになる可能性が大いにあります。今後、そういったリスクやメリットを十分に踏まえた上で、活用の可能性についても前向きに検討していただくよう強く要望いたしまして、次の質問へ移ります。

eスポーツは若者だけでなく、高齢者の認知機能維持や障がい者の社会参加促進など多方面で活用されています。少子高齢化が進む中、世代を超えた交流、また地域活性化、高齢者の健康維持などの手段として、eスポーツの活用を市としてどのように考えていますか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市では、eスポーツを単なる競技や対戦にとどまらず、幅広い年齢層が楽しめる交流の場として考えております。異なる世代が協力し、つながりを深めることで地域の活性化や市民の健康促進を図りたいと考えております。

また、高齢者の脳の活性化や認知機能の低下の予防になるという研究結果が発表されており、多くの自治体や介護施設で導入されております。例えば、津島市や愛西市では老人クラブ連合会がeスポーツ大会を実施しておりますので、本市におきましても福寿会やふれあいサロンで取り入れてもらうよう進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 先日、朝日新聞にて東北福祉大学やN T T東日本が60代以上の高齢者を対象にレーシングや格闘ゲームの体験を行ったところ、注意分割機能など認知機能の向上が見られたとの報告があります。楽しみながら健康増進を行い、また多世代間の交流に役立つことが大いに期待できますので、ぜひとも導入を検討いただきたいと思います。

続いての質問です。

市としてeスポーツ振興に向けた具体的な施策を検討する考えはありますか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） eスポーツは、にぎわい創出や年齢、性別を問わず、誰もが参加できることにより多様な可能性があります。具体的な施策を検討することにつきましては、

今後、国や県、他自治体の動向を研究してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 幅広い年齢層が交流でき、また高齢者の健康促進が図られるということは、非常に社会的意義があることだと考えます。他市町村の事例を参考に、本市でもぜひともeスポーツ大会等の実施を具体的に検討いただき、eスポーツが交流の場の一つとして地域の活性化につながることを期待しまして、最後の質問に移ります。

本市のeスポーツ振興について、市長の考えをお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 鈴木議員からeスポーツの振興について御質問をいただきました。

eスポーツ、エレクトロニックスポーツ、電子機器を使ったスポーツということになるわけですが、一般のスポーツ、健康や体力の保持増進を目的とした身体活動とは少し違うわけですが、ただスポーツ同様に競技性が高く、手や頭脳など身体を使うスポーツということで、その定義に当たるのではないかとということでeスポーツがメジャー化しているところでございます。

eスポーツは全国的に普及し、教育や福祉の分野においても注目をされています。eスポーツが持つ将来的な可能性については本市でも注目しており、昨年10月にはYATOMIスポーツフェスティバルにおいてeスポーツ体験会を実施いたしました。この取組は単なるゲームの競技にとどまらず、若者同士の交流、高齢者の脳の活性化を促し、さらには認知機能の低下の予防につながると研究結果も発表されています。

今後はeスポーツをスポーツ分野だけではなく、教育や福祉など多面的に活用できる可能性について研究をしてまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） YATOMIスポーツフェスティバルにてeスポーツの体験会が実施されているということで、地域の皆様にeスポーツに触れる機会を提供していただき、今後の普及につながる一歩であると思います。ぜひとも今後とも多くの方にeスポーツに親しめる環境を引き続き検討いただければと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午前10時35分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時25分 休憩

午前10時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、佐藤仁志議員。

○11番（佐藤仁志君） 11番 佐藤仁志。

通告に従い一般質問をさせていただきます。

一般質問、行政について住民の望むとおりに全て行っているわけではありませんので、その問題点を深掘りして事前通告をします。市長と職員が十分に議論をして改善策の回答をもらうのが一般質問ですよ。ですので、議会での答弁は市民に対する約束です。約束は守られなければなりません。

ただ、肝腎なことを最初に言うておくと、市の職員や市長が聞かれたくないなと思ってしまうようなことを公の場で、議論で、議場で正す、これが一般質問の最も大事なことです。

早速本題に入ります。

最初に市長に次の言葉を贈りたいと思います、職員の方にも。

ホンダの本田宗一郎さんがインタビューに答えて、こんなふうに言っています。

うちは俺も含めて全員が社員なんだ。身分の相違は一つもない。仕事によって給料の差はあるが、権利は一緒だと。

また、こうも言っています。

私たちはもちろん一生懸命やりました。自分の思うことだから精いっぱいやれた。命令されて仕事をしたんじゃない。人間は自分の考えで物をつくるぐらい、愉快で苦労はあるけど、心を満足させるものはない。自分の意思が入るのだから。

これに対して、これを紹介した解説者はこう言っています。

この背景として、ホンダの創業地である浜松の風土、やろまいか精神、何でもやってやろうという合い言葉、これが大事で、挑戦した人の周りの目線が結構大事で、何もやらない人もやってやろうという挑戦する人の邪魔だけはしない。これが大事なんです。やる人を変わり者とか迫害したり邪魔をしない、出るくいを打たない。

さて、それに引き換え、我が弥富市役所です。

弥富市役所は耳の痛い発言をお互いに言い合って、本気で聞き合っていますか。ちょっと普通と違う行動でも中傷でなく、真摯な提案側として発言できますか。そんな発言をした人を無視したり降格したり、配置替えするようなことはありませんか。やろまいか精神、勇気を持って行うことが受け入れられる風土がありますか。

過去の一般質問で質問している係長段階への昇進に本人の意欲確認を行うことについて、現在の取組と今後の考え方を踏まえ、今後の職場の改革について答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 心理的安全性の高い職場環境の整備は、職員の生産性向上や組織の活性化において非常に重要な要素であり、職場において自分の意見や感情を自由に表現で

きる環境が確保されることで職員は安心して業務に取り組むことができ、創造的なアイデアや意見が生まれやすくなります。

本市では、組織横断的な業務を重視し、関連する部署において積極的にチーム編成や勉強会を実施するなど臨機応変で柔軟な発想が可能な職場環境の整備に努めているところでございます。

そのような中、今後につきましても、心理的安全性の高い職場の整備を進めつつ、適切に人事評価等も活用し、職員の能力が昇任させる職に必要な職務遂行能力に見合うかどうかを考慮し、単に年功序列にこだわらず、意欲と能力に優れた有為な人材の積極的な登用、また女性職員の積極的な登用を図るとともに、チームとして大きな成果を期待できる適材適所の職員配置を推進し、職員の意識改革と組織の活性化を目指しております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 模範的な答弁をいただいたわけですが、今最も注目されているのが心理的安全性です。でも、これって人事権を握っているトップ次第なんですね、これが。だから、最初に言ったように、本田宗一郎さんは繰り返し声をかけているし、いろんな方法を使って、例えばレースをやるとか、いろんな方法を使って心を砕いていたと思います。

ただ、日本の全ての組織で共通していますけど、上からの人は俺は優しいし、思いやりもあるし、意見を聞いていると思っているんだけど、下からはそう思っていないというか、これはもう永遠の課題ですよ。いや、だから今、弥富市が間違っているとは言いません。

再質問なんですけど、やっぱりその上と下、特に上のほうがそういう心構えがあるということが最終的に大事だと思うので、ちょっと再質問で再答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 心構えはできていると思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 次に、2番、(2)に行きます。

職員の意欲が生かされる年間を通した予算編成システム化についてなんですが、この組織風土の改革といっても、具体的に一番実践の場としては、やはり年間を通した予算編成のシステム化です。このことは過去の一般質問でも繰り返し質問してきましたので、現在の取組状況と今後の考え方について答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 当初予算案作成については、担当課内でグループリーダーを中心に若手職員も交えて市民からの御意見・御要望の整理、必要性や費用対効果等の検証、優先順位の検討などといった予算化に向けた議論がされていると認識しております。したがって、議員のお耳に入ったとされる御指摘には当たらないかと考えております。

なお、予算編成に当たりましては、毎年度、改善に向けた取組を重ねてきております。令和7年度予算では、人件費や物価の高騰により厳しい財政状況にある中、事業そのものの必要性を見直す観点から、財政課、企画政策課と共に事務事業の総点検を行った上で、8月上旬には概算要求の照会を行い、サマーレビューを9月に実施いたしました。

また、各課とのヒアリングの時間をなるべく確保するため、11月中旬から財政課長査定を実施し、その際も市民・職員が求める事業の背景や必要性を伺っております。各課からの数多い提案の中から、総合計画や各種計画の内容との整合を図った上で、限りある財源を有効に活用していくために優先順位をつけて判断をし、部長査定、市長・副市長査定へと諮り、予算化をしております。

今後につきましても、令和7年度やそれ以前の予算編成事務の状況を踏まえつつ、予算措置した事業につきましても、事業効果や必要性を確認しながら予算編成をまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 4年前からしつこく質問させていただきましたし、本当によくなってきたなということについては、敬意を心底表します。特に伊藤部長については、企画政策課長としても少しずつ改善をされてきていると思います。

再質問として、大分できたのかな。先ほどの再質問と重なるんですけど、やっぱり上のほうが下の意見を聞こうという姿勢、これは多分あると僕は思っているんですけども、そこを踏まえて、やっぱり部下のつぶやき、一生懸命聞いてみえると思うんですけど、それでも漏れがあるのはしょうがない部分はあるんですけど、大分よくなっているんだと思うんですけども、そこら辺を改善してみえた経験を踏まえて、部下のつぶやきについてもう少し答弁いただければ、再質問いただければありがたいです。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 先ほども御答弁させていただいておりますけれども、担当課内でグループリーダーを中心に若手職員も交えて検証等をしておりますので、御了承いただければと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 今の言葉ですね、繰り返し、今、上のほうからグループリーダー、あるいは担当、あるいは市民の方にそういうつぶやき、意見を聞いて一緒にやっ払いこうというふうに言ってみえますので、ぜひそうやっていきましょう。

次に、(3)予算編成における住民への公開と対話について。過去でも言いましたが、本気で予算と施策を変えるのであれば、1年以上かけて、特に今後、財政改革でいろんな補助金、施策等を厳しく見直していくということを考えると、住民、特に実際の関係団体、この対話なくして大胆かつ、もう一つは切ればいいというもんじゃないもんですから、効果的に組み

替えるというか、制度を変えていくことはできません。予算編成における住民への公開と意見募集について、現在の取組と今後の考え方について答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市の予算案の公表につきましては、これまでも議会への提案以降に行っているところでございます。予算に関する情報の早期の公開につきましては、議会と調整を行う必要があると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） この件は以前もこの場で言いましたけど、岩倉市が議会が主導して予算議会の前に市民に公表し、議会として意見を聞くということをやっているらしいです。なので、今後の課題です。

ただ、市側の予算スケジュールが従来の、昔の遅いペースだとそれができなかったんですけど、大分予算編成スケジュールも前倒しというか正常化してきているので、次の課題として一緒に議会と市で一緒になって市民の意見を聞いていくといいなと思います。これについては再質問は求めません。

さて、次の(4)令和7年度の予算案の課題と今後の見通しについてです。

過去何度も言っていますが、端的に言えば借金を毎年返した分以上に借金をしないということが令和7年度予算でも残念ながら達成されていません。返すほうの公債費が11億6,000万円、新たに12億8,000万円を借入れですから、1億2,000万円借入れが増えています。僅かな差のように見えますけれども、実は弥富駅自由通路事業など開発工事がもう控えていますから、今後もっと増えます。過去の質問でもしている弥富駅自由通路橋上駅舎化事業が重荷になっているんじゃないか。それ以上に義務的経費の増加が見込まれている中で、令和7年度の予算案の課題と今後の見通しについて答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 令和7年度の予算編成に当たりましては、人件費及び委託料をはじめとする物件費の上昇のほかに、道路整備事業などの投資的経費の増加があり、投資的経費の財源として市債を約12億8,000万円計上しております。

自由通路等整備事業のみならず、小学校の再編事業、公共施設の長寿化事業など本市においては、今後も公共施設の老朽化対策や安全・安心なまちづくりのために行わなければならない事業が数多くございます。そのための財源といたしまして、これまでも答弁しておりますが、将来施設を活用することで利益を享受する世代の方からも御負担いただくという趣旨で市債を活用することは、世代間の公平性の観点から適切であると考えております。

今後につきましても人件費や物価の動向を注視しつつ令和6年度に実施しました事務事業総点検により事業の必要性、妥当性、有効性、効率性の観点からその方向性や手法等におい

て検討すべき課題があるとされる事業にあつては事務事業の見直しの方向性も検討しながら貴重な財源を必要な事業にしっかりと配分することができるように取り組んでまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） いろんなことをバランスよく目配せした答弁だと思います。なんですが、７年度は実はまだ嵐の前の端境期だと思っています。ＪＲにしても、まだ今準備工事的なものですから、本格的に何十億と立ち上がってくるのはこの先なんですよ。

再質問です。以前は、中期財政計画が１２月に出ていたんですよ。最近３月になってしまっているんですが、やはり来年度の予算は非常に苦労してやっていたらっしゃいますから、それにＪＲ以外のことについてはあまりけちをつけたくないんですが、やはりその先のことについて、年間を通じて３月では遅いので、遅くとも１０、１２月、あるいは９月の決算議会の際に今後の５年、１０年の当初の見通しというのを議会にも出していただきたいなと思いますが、その点について、中期財政計画、あるいは将来、今後の大型事業のことについての資料の提出について、ちょっと再質問で答弁願います。

○議長（堀岡敏喜君） 村田財政課長。

○財政課長（村田健太郎君） 御答弁いたします。

中期財政計画の策定の時期についてなんですけれども、以前は１２月だったという御指摘なんですけれども、新年度予算の一番最新の額を反映させるという観点から、３月議会で間に合うように我々としても計画を立てているものでございます。

以前は、新年度予算の数字ではなく、前年度の決算の数字を使っておったと認識しておりますけれども、それを改めたものでございまして、今のところはその新年度予算の新しい数字を使って計画を立ててまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） あえて再々質問で、それを基に、その次の年度の予算に向けて６月とか９月にそういう大型事業について、何らかの形で議会と情報交換をしてほしいと思うんですが、それはできると思うんですけど、再々質問です。答弁願います。

○議長（堀岡敏喜君） 村田財政課長。

○財政課長（村田健太郎君） 今後調整をさせていただきたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） 次に、(5)ひので保育所の建物の無償譲渡についてです。

ひので保育所を今年の４月に民営化の予定です。ひので保育所は平成１６年３億７,２７５万円かけて建築した建物なんですけど、これが移管先の学校法人に無償、ただで譲渡する予定です。しかし、名古屋市では評価額の１０分の１、もちろん最初の４億と言っていないんですよ。その時点における評価額の１０分の１で有償譲渡しています。さすがに市民の財産を無償で譲渡する

のは、たとえ相手が公益的な法人であったとしても、訴訟リスクを含め妥当性を欠くんだと判断したんでしょうね。行政として真つ当な判断だと思います。ひので保育所も評価額の10分の1で有償譲渡するのが妥当じゃないですか、答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 名古屋市では建物を有償譲渡としておりますが、民営化基本方針の策定に当たり、県内を調査したところ、ほとんどの自治体でより多くの優良な法人に応募いただけるよう、また民営化後も健全な運営が継続されるよう、既存の建物は無償譲渡または無償貸与している状況でございました。

市立ひので保育所の民営化に伴う施設の取扱いについては、令和4年1月に策定しました弥富市公立保育所の民営化基本方針により、建物及び備品類は無償譲渡を原則としており、土地の有償貸与等を含めた条件を提示して移管先法人を選定しておりますので、建物の有償譲渡は考えておりません。

また、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に規定する公私連携幼保連携型認定こども園制度を活用することにより、民営化後も引き続き地域の教育・保育施設として健全な運営かつ適切な保育が継続されるよう、建物は無償譲渡としてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 再質問、ちょっと2つ問題点について再度お聞かせください。

1つは、老朽化の度合いです。私が見た感じでは、やっぱり古くてもう建て替えなきゃいけないような保育所を民営化したいという、それはただでもいいでしょう。

2点目、立地的な不利、立地的にむしろこっちは有利なところだということです。立地的に不利なところだったら、子供を集めるのも大変だしということで無償でもいいでしょうけれども、ここは一番有利なところだと思うんですよ。その点について配慮はしてほしいと思います。されていませんか、再答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田児童課長。

○児童課長（飯田宏基君） ひので保育所の建物につきましては、先ほども部長が答弁いたしましたように、優良な事業者に、より多く参加してもらうために無償譲渡といたしました。選定に当たっては、認定こども園という幼稚園の機能を持たせた施設になりますので、より多くの子供たちがそこに通えるよう、できるだけ大きな施設としたということでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 今の答弁では、私が非常に思っている2点については、古くない、場所も一番いいという点、実は考慮されていないと思います。

6番目、ひので保育所の民営化の検証について、民営化でももちろんよい点もあったんでし

ようが、きちんと公平・公正に、特に子供の立場に立った検証等がされるのが令和7年度じゃないかなと思っていました。どのような検証を想定されるでしょうか、答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市の保育所民営化に関しては、移管先法人との間で公私連携幼保連携型認定こども園設置に係る協定を締結しますので、移管後も市が一定の関与を保ち続けることになります。

したがって、当該認定こども園の適切な運営のため、本市が報告徴収及び立入検査等を行うことができるほか、同園が正当な理由なく協定に従っていないと認めるときは、是正勧告及び指定の取消しを行うことができますので、これらの措置を通じて適切な指導監督を行ってまいります。

また、保護者の代表を含めた三者協議会や課題等の解決処理のための第三者委員を設置するなど教育・保育のさらなる質の向上と運営の透明性を高めるとともに、市として継続的に検証及び評価を行い、当該施設の運営並びに今後の民営化施策に生かしてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 再質問します。

ということは、今とても重要な答弁だったので、これは議事録に残して守っていかなきゃいけないんですが、ひので保育所は、住民が言っているように、売り払ったんじゃなくて、ただでやったんじゃなくて民間移管はしたけれども、今までどおりひので保育所のよかった点、公立保育所としてのよかった点を守ってもらう、維持してもらう、その上で民間のよいところを上乘せしてもらうと。

確かにこれは私ずっと注視していたので、募集要項とか細々書いてあります。なので、それをしっかり守っていただきたいと思います。経営の安定化というのはそういうことだろうと、最も有利な条件で渡したからちゃんとやってくれということですね。

だから再度質問します。

だから、それを維持していくためには、市民が知らないところで密室で民間保育所の経営者で議論していてもしょうがないんです。現状をきちんとあぶり出して、毎年公の場でちゃんとひので保育所が子供たちにとってどんな保育環境を与えているか、経営のお金のことは言いませんよ。あくまで子供たちにとって、保育の質が公立保育所以上に行われているということをアンケートを取るとか、実地に調査をするとか、そしてその話合いについてはオープンにしていく、分かりやすく言えばホームページに公開する。それが担保されなければ安心して住民としてひので保育所をただで民間に渡すことはできません。そうですね。

再答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 先ほどの答弁で申し上げましたけれども、保護者の代表を含めた三者協議会ということで、保護者、法人、また市のほうが連携をしながら適切な保育をやっていただけるように、こちらのほうも関与しておりますので、その点は大丈夫かと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） やっていただくじゃなくて、やらせなきゃ駄目なんです。それは議事録にそうやって異議ないですよ。やっていただくって、もちろんやっていただくんですけど、やらせてもらわなければ困るので、うなずいていらっしゃいますので、いいですね。次行きます。

次の(7)の安藤市長の職員や住民への考え方の発信や対話の姿勢については、これについては昨日、平野議員からしっかりと対応してくれということがありましたので、重複しますので、次へ進みます。

大きな2番、住民の意思表明権と自己決定権についてです。

就任から6年がたつ安藤市長の基本姿勢を聞いていきたいと思います。他都市では、市長と住民が直接対話を活発に行われています。それに引き換え、安藤市長から弥富市民に対しては対話がほとんどない。何を考えているかさっぱり分からないという声をいただいているし、私もそう思います。

(1)小学校統合校問題に関して住民から出された意見に対する市長の対応についてなんです。12月定例会の十四山中学校跡地に小学校再編後を新設することを求める請願、基本的に地域の学校のことなので地域の声を尊重してほしいという切実な思いが踏みにじられたと。それから、確かに制度上、議会に出したんですが、市長、副市長、教育長、議員も含めて見捨てられたというふうに請願者は感じているんじゃないでしょうか。十四山、大藤、栄南の未来を託す請願がなぜ拒否されるのか、請願者は理解できません。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員、何を答弁を求めますか。

○11番（佐藤仁志君） 市長として、この請願がどういうふう考えたかについて答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 請願に対しての市長としての見解ということですね。

○11番（佐藤仁志君） はい。

○議長（堀岡敏喜君） 市側。

村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 議員が言われる請願につきましては、市議会に提出をされ、令和6年12月議会において、市民の代表である議員の皆様が十分に審議をされ、結果、不採択であったということで認識をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 再質問します。

請願、議会場でかなりの時間を費やして、ある意味熱心に議論がされました。ただ、紹介議員に対する質問というのが、市が増築面積を増やしたことを紹介議員がちゃんと説明していないんじゃないかとか、小学校跡地での何かきれいな案を作ってハロー効果を出してあったんじゃないかというような発言まであって、請願人が聞いたら、私たちは何も知らない無知な住民なのか、ちゃんと考えずに請願したのかと。請願者の人格と人権を否定されたと感じるような質問、あと公式動画を見て民主主義と住民に対する冒涇だという意見もいただきました。

結局、これは市長が中学校でなく、もう西部小で仕方ないでしょうという決定をしたから、それを前提に議会が市長を擁護するためになったんじゃないかというふうに言われています。だから、その……。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員、今の発言は、議会の議決を冒涇する発言ですので、訂正してください。

議会が請願を受けて審議をして、議決をした結果だと副市長は答弁をいたしました。議会も議決をした内容ですので、それが市長を守るとか、そういう主観的な理由をつけて判断するのは、個人の範囲で言うのはいいけれども、公然の場でそれを発表することは議会の発言としては不適切だと思いますので、訂正してください。

佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 民主主義というのは、少数意見を最後まで尊重して折り合えなかったもので、多数決なんですよ。だから、多数決の結果について私が否定するつもりはありません。ただ、少数意見は少数意見としてきちんと記録もされるべきだし、実際にそういうことを言われているんです。だから、答弁がなければいいで、そういうことを言われたということをお伝えして、次へ行きます。

(2) 統合校は中学校跡地で十分に合うことについて、統合校は間に合わない理由の説明は破綻していると思います。日の出小学校の建築工期は実質2年でした。だから、昨年12月の時点で中学校跡地で令和8年に着手すれば、令和10年3月には完成します。地元は中学校跡地を希望しており、地元調整と設計は1年もかからないはずですよ。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本市としましては、その現状の計画を変更し、十四山中学校跡地に新校を開校させることは計画を変更したこと、そして変更後の計画について、保護者・地域の方々にこれまで以上にその計画について丁寧に説明する必要があると考えております。その上で設計をし、工事等に取りかかることから、令和10年4月開校は不可能であると説明

してまいりました。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 不可能であると説明してまいりましたということなので、世の中、絶対に不可能であるということはないということなので、不可能だという断言はなかったと思います。

(3)小学校再編に当たり、令和7年1月25日の地域説明会について、広報「やとみ」だけの広報で十分と言えるのか、答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 令和7年1月25日の地域説明会につきましては、広報「やとみ」と市ホームページで周知いたしました。

また、対象地域の小学校の保護者の方には連絡アプリを活用して周知しました。ほかに、10月から12月にかけて学校や保育所で開催しました説明会においても周知をしてまいりましたので、多方面での周知をしたと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 見たんですけど、くらしの情報のページで4行なんです。再編小学校に関する地域説明会、時、ところ、問合せ先、これで何があるか分かりますか。特集ページというか、ある程度まとまった説明、進捗状況を含めて説明した上での地域説明会ならば地域の住民も分かりますけど、もちろんさっき言われた保護者の方は分かっているし、メールもあるから、地域説明会というんだったら、そういう説明があってホームページを含めてじゃないんですか、再質問します。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 周知につきましては、今申し上げたとおり、周知の形を取ってまいりました。また、今後についても説明会をやってまいります。その際には、議員の言われた、説明されたことについて参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 再質問します。

実際に私、午前も午後も行ったんですが市役所の職員と議員の傍聴者がたくさんいらっしゃるんですけども完全に住民だなというのは恐らく10人前後だったと思います。どうなんですかね。もっとたくさんやる必要があると思うんですけどもできれば再答弁願います。

○議長（堀岡敏喜君） 今の質問ですけど、3の2の質問ですかね。今、3の2の質問になるんですか。

○11番（佐藤仁志君） 3の2の質問です。

○議長（堀岡敏喜君） ですよ。その参加者が十分だったのかという趣旨の質問ですよ。

○１１番（佐藤仁志君） はい、そうです。

○議長（堀岡敏喜君） ３の２の質問です。

渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 先ほど御答弁申し上げましたが、対象地域全ての小学校や保育所では、10月から12月にかけて説明会を開催いたしました。また、弥富はばたき幼稚園の保護者には資料を配付し、質問をお受けいたしました。区長会や地域からの御要望を受けて11月に説明会を開催もいたしました。このように丁寧に説明を行ってまいりました。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） 地域説明会にやり直しが必要ではないか、答弁を求めます。

通告したでしょう。

○議長（堀岡敏喜君） はい。３の３ですね。

渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） これまでのように事業の進捗に合わせて説明会を行ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） （4）広報「やとみ」と地域説明会の会議録について質問します。

住民の疑問は残さず会議録に記されたか、答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 令和７年１月25日開催の地域説明会につきましては、市ホームページの教育委員会、小学校再編計画の中の小学校再編だより第９号に掲載いたしました。また、保護者説明会、地域説明会の資料の中にも掲載しております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） 再質問します、これについては。

私、たよりも見ましたし、ホームページも記録を見て全く不十分です。今質問していることとか、この後質問するようなことが実際に質問されました。それが載っていないんです。だから、こうやって質問しています。

再質問として、総合教育会議や教育委員会の議事録というのは全て文字起こしがされていますよね、答弁願います。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 総合教育会議等の議事録は公開されております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） 住民にとってはそれほど重要なことなんです。だから、言ったことがないことにされているというのは、全く民主主義が崩壊するような話なんです。だから、

そこをしっかりとやっていただきたいと思います。

②番かな。これをもって住民への周知、対話、地元了解が得られたというのでしょうか、答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 市ホームページには、小学校再編について都度再編だよりを作成して掲載しております。小学校の保護者には連絡アプリを活用してお知らせをしております。ここに至るまでに、議員の皆様にも都度報告をまいりました。

また、対象の小学校や保育所の保護者の方との意見交換や説明会を開催し、地域の方にも説明会を開催してまいりました。そして、令和6年12月議会において、弥富市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正について議決がされましたので、了承が得られたと認識しております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 再質問します。

行政は当たり前ですけど、隠し事をしない、うそをつかない、えこひいきしない、約束は守る、この信頼が崩れたのでは行政も公務員ももたないことは言うまでもないですよね。だから、この議事録というのは、その住民にとってこんな大事なことになるので、絶対残してほしいんです。逆に言うと、それを残さなかった、あの質問を残さなかったということは、あの質問は大したことはなかったというふうに言った住民について断言しているというふうに言っているということですねという再質問です。

言ったことについて言った人は、なかったことについて、私の意見は切り捨てられたというふうに思っている。さっきから言っているように、後で質問、また通告していることをやりますけれども、全員の地域住民のアンケートをしてほしいとか、様々意見言っていらっしゃいました。僕、全部聞いていますから。それがいいんです。ないということは、なかったことにされたということなんです。書いてあって、これについては答弁できませんと書いてあるのは、まだそれは隠していない。うそをついていないんだけど、あの議事録ですといて、ホームページに堂々と公開してないということは、隠滅したと言われてもしょうがないじゃないですか。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） 全て文字起こししたものではありませんが、議員が言われるような隠蔽ということではございません。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） それについては平行線のようなので、(5)番に行きます。

関係地域住民の意思を反映しない決定は、憲法の地方自治の精神に反することについて。

十四山中学校跡地でのよつば小学校であれば、地域住民は皆心から喜んだのに残念ですと。日本国憲法は第8章で地方自治を規定しています。第92条から95条までの全部で4条です。

第95条は以下のようなものです。「一の地方公共団体のみに適用される特別法は、法律の定めるところにより、その地方公共団体の住民の投票においてその過半数の同意を得なければ、国会は、これを制定することができない」。この趣旨は、ある特定の地域社会に関わるような制度などは、その地域の住民の意向が重視されるべきであるとの精神を明確に表したものです。公務員であれば、当然この条項を承知しているはずです。確認の答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 憲法第41条において法律を制定する権限については、国会が唯一の立法機関とされており法律の制定は国会の議決のみで成立するのが原則とされております。

憲法第95条はその例外であり、一の地方公共団体に適用される特別法を制定する場合には、国会の議決に加え、当該法律の適用対象となる地方公共団体の過半数の同意を法律の成立要件とするものと認識しております。

通常、法律は広く一般に適用されるものではありませんが、特定の対象に対する法規制が可能になれば、地方公共団体に与えられている地方自治権が侵害されるおそれがあるため、憲法第95条は、当該地方公共団体の地方自治権を尊重して、住民の過半数の同意という要件を加重したものとされております。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） (6)です。日本の法体系では、瑕疵ある意思表示による法律行為はどうかについて、公務員であれば当然承知のはずです。無効あるいは取消しではないですか、確認の答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） いわゆる瑕疵ある意思表示につきましては、民法第93条から第96条において無効とする、または取り消すことができる意思表示として規定されております。それぞれわざと真意と異なる表明をする心裡留保、相手方と示し合わせて真意と異なる意思を表明する通謀虚偽表示、間違っって真意と異なる意思を表明する錯誤、だまされて意思を表明する詐欺、強迫されて意思を表明する強迫の場合が規定されております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 再質問します。

ですから、本来なら評価対象として中学校跡地も含めるべきところを、それを早い段階で外してしまっている。それが住民に十分に出ていない。評価要素についても、4項目何でも言っていますけれども、それは行政の公共管理施設として公共施設の保有量とか、連携とか、居住地区分とか、将来負担工事費、これは行政の都合であって、本来重要だった子供の安全

性とか地域の防災、そういうものを外した、ごめんなさい、外したと言っちゃ駄目だったらば、ない、瑕疵ある評価対象について順々に決定されてきて、それが議会に提案されていると。そういう意味で、これは無効あるいは取消しということに相当するのではないかというのが私の考えですが、その決定過程においてきちんと十分に要素について公開の場で議論をしてこなかったという点で瑕疵があると思いますが、その点について答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 今議員から御指摘を受けた件でございますが、本市としましては適切に対応したものと考えており、違法であるとは思っておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） どちらにしてもこの決定過程について、この議会の公式な議事録であつたり公式な記録、ホームページの記録なんですよ。それについて私は十分尽くしたとは思えない。結果的に私は瑕疵があると思う。それは見解の相違だと言われるのでしょうか。

そこで、(7)鍋田村は十四山村と弥富町の合併が対等と言えるかどうかについて。

今回の小学校統合で周辺の調整区域は駅近くの市街化区域に比べて不利だということを実感させられたと言ったら言い過ぎでしょうか。確かに立地条件で中心部と周辺部には大きな違いがあります。だからこそ、周辺農村地域に必要な政策が実行できるように憲法で地方自治が定められ、先ほどの特別の条項もあり、やっているわけです。鍋田村、十四山村と弥富町の合併が対等と言えるかどうか、何のための合併だったのでしょうか、答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 合併の経緯につきましては、昭和30年の鍋田村、弥富町及び市江村の一部の合併は新設合併であります。

また、平成18年の弥富町及び十四山村の合併は、対等の精神の理念の下、編入合併であります。こうした中、合併する各町村の歴史・伝統・文化やまちづくりの歩みをお互いに尊重し、新たなまちづくりを進め、一体的な発展と住民福祉の向上を目指すとされております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 再質問します。

地方自治の主人公、主役は住民だったはずなのに、ある意味、住民というのは市長や議員を雇っているんです。だから、地域間格差は現実には存在します。だから合併したとしたら、まさに大は小を抱きかかえる、大が小を補うということが合併の均衡ある対等です。そうですね。再質問します。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 先ほども御答弁いたしました。合併する各町村の歴史・伝統・文化やまちづくりの歩みをお互いに尊重し、新たなまちづくりを進め、一体的な発展と住民

福祉の向上を目指すということでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 再々質問しますが、対等というのは、自分が相手に対して、ならやっであげる、相手が、ならやっであげるというぐらいのときにやっであ等になる、対等に見えるんです。だから、強い側がこれで半分だよねと言ったら、弱い側は半分とは思いません。これは当たり前過ぎるので再質問しません。

(8)農村地域の不安について。

弥富市の都市計画マスタープランでは、国の政策をうのみにしてコンパクトシティといって公共施設や住む機能を中心市街地に集め、周辺部の農村の土地利用は農業と工業と物流だと言っています。これを本気で実行すれば農村地域で人が住めなくなります。子育てができなくなっちゃいます。安藤市長は、本気で農村地域に住むことができなくして、南部の住民が中心部に引っ越すような誘導を本気でしているのでしょうか。農村地域の不安について答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市の将来像や土地利用の方針、都市計画や都市づくりに関する様々な分野について、その整備や保全の総合的な指針となるものとして策定された弥富市都市計画マスタープランでは、人口減少の中で持続可能なまちづくりを進めるため、市街化区域だけでなく、市街化調整区域においても、地域生活拠点を中心とした既存集落の維持を含め、弥富市全体の土地利用や都市施設の配置を示しております。

具体的には、農村地域では、既存集落の維持や公共施設跡地の活用、インターチェンジ及び幹線道路周辺などでは、流通業務施設等周辺の土地利用との調和を図りつつ、市街化調整区域の性格を変えない範囲において、地区計画による適切な規制、誘導を図ることとしております。しかしながら、全国的に進む人口減少や都市部への人口集中等に対応した行政運営を維持するためには、都市機能が集約された利便性の高いコンパクトなまちづくりを推進し、長い年月をかけ、居住や都市機能をまちの中心部へ緩やかに誘導していく等、将来を見据えたまちづくりを進めていく必要があると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 再確認の質問をします。

今の答弁で、前半では市街化調整区域にも拠点をつくると言っておきながら、しかしながらの後ですよ、中心部に長い年月をかけて誘導すると言っています。これは前半が建前であって、建前上では地域振興もしますが、最終的には中心部へ誘導しますと言っているんですよ。確認の答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 先ほど部長が答弁いたしました調整区域においての生活拠点を中心とした既存集落は維持ということです、これから拠点をつくるという意味ではなく、今現状を維持していくということを答弁させていただきました。

また、その後のコンパクトシティにつきましては、全国的な少子高齢化に対応するために、先ほど部長が言いましたように、長い年月をかけて世代を超えて、そういったことを今のうちから将来を見据えたまちづくりをしていく必要があるというふうに市では考えております。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） では、今の答弁を踏まえて再質問します。

最後の質問です。

安藤市長は土地改良区の事務局におられたので、農村地域の課題はよく理解しておられるはずだと、特に農村地域の皆さんは思い込んでおられるようですけれども、実際、この昨年来の学校問題の地域説明会で、女房役である副市長の答弁は、住民が何度聞いても、結局は市街化調整区域では新たな住宅地はできない。学校はより中心部に持ってくる。いわく、がっかり、夢も希望ないのが弥富市かという意見をいただいています。これでは農村地域に安心して住めません。

これに対して、宮沢賢治はこう言っています。全体の幸せなくして個人の幸せはあり得ない。要するに、地域の幸せなくして個人の幸せはないということですよね。

中島みゆきはこうも歌っているんですよね。一人きり泣けても、一人きり笑うことはできない。やっぱりみんなの力が大事だということです。

学校は単なる不動産ではありません。地域のみんなが育った物語としての原風景は、やっぱり学校なんです。仮に今度3つの学校かな、4つか、なくなっても、地域のみんなが思い出とする場所は学校だし、集う場所はどうしても要るんです。明治時代から地域のみんなで作って以来100年にわたり守り育ててきた学校です。だからこそ、なくなったとしても、これからの百年の計として地域郷土の集いの場は必要です。これを再び新しい形で作り上げなければ、地域のみんなで共有していなければ駄目なんです。

昨日の平野議員の質問にもあったように、今の弥富市の方針は、1番が行政需要、2番が地域、3番が民間活力と言っていますが、これは間違っています。これは平野議員も言っていました。あくまで1番が地域の意見と要望でなければなりません。

問題なのは、地域の人に何ら検討資料も出さずに、さあ意見を出せと言ったって出るはずがないんです。どうすればいいか。第1段階として、地域住民の声をアンケートで取る。世帯単位じゃなくて、全員の声をアンケートに取って集約する。そのみんなの声が出て初めて地区で地区の代表者が集まってワークショップを何回もやって、そこに昨日の質疑でもあつ

たように、市の関係課長が行って地域の問題点をどうしていくか、もちろん簡単に多数決にやると結局誰か偉い人が決めたわさ、自分事じゃなくなっちゃう。しかも決めたほうも結局誰も責任を取りません。最後まで平等に話し合い、少数意見を尊重し、合意点を見つけることを諦めなければ、地域のことが自分事化して郷土の力が高まります。ここに真の地域の魅力が生まれます。

それがあって初めて地域の未来があって、その一つの形としての学校の跡地利用であって、学校の跡地利用のために地域をどうするかじゃないんです。それには最低でも2年、3年、5年はかかるでしょう。機が熟すまでは拙速な跡地利用を決めてはいけません。

2点、再質問します。

○議長（堀岡敏喜君） 最後っておっしゃいました。

○11番（佐藤仁志君） 対象地域全員に住民がやれといったって、それは無理ですよ。市として、きちんとアンケートを取る必要があるんじゃないですか。

2点目、やっぱりこれについてはじっくりと時間をかける。昨日の答弁でも時間をかけるとおっしゃっていましたが、僕はやっぱり5年ぐらいかかるだろうと思います。少なくとも。それまでは軽々に民間に売らない。

この2点について、答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 先ほどの佐藤議員の答弁には、議会という弥富市の最高の議決機関の場で言っていないことをさぞかし言ったように発言されることについては訂正を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 残り33秒ですが、だから公開の場で僕は言っているんです、公開の場で。だから、僕が公開の場で言ったことについては、一つも取り消しするつもりはありませんよ。議事録を残すために言っているんだから。それは自分たちはちゃんとやってきたと思っているんでしょう。だから、さっきから言っているのは、上と下の関係ですよ。上の者はちゃんとやってきたと言うかもしれないけれども、下の者は、地域の者はちゃんとやってきた。やってきたんだったら、その証拠を見せてよと言っているんですよ。見せてもらっていないから理解できませんと言っているんですよ。そのことを僕が陰で言ったら駄目ですよ。

だから、こういう公の場で言っています。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 私が申し上げたのは、私が発言していないことをさぞかし言ったみたいなことで発言をされる。これは弥富市の最高の議決機関であります。そのような公式の場での発言は取消しを願いたいという発言をさせていただいております。そのことについて、しっかりと受け止めていただきたいと思います。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） これで、佐藤議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午前11時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時36分 休憩

午前11時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、早川公二議員。

○15番（早川公二君） 15番 早川公二でございます。

1件質問させていただきます。

今回は、本市の公共交通の再編について質問させていただきます。

以前、鈴木みどり議員が公共交通に関する一般質問で、北部ルートエリアへのデマンド型交通の導入をとの質問をされておりましたが、市側の答弁は、本市では、このチョイソコ運行の予定はないと冷たい回答でありました。

また、議会側の最近の動きとしましては、小久保議員を部会長として公共交通部会を立ち上げ、高齢者をはじめとする移動困難者に対する日常の移動を何とかしていかなければならないと考え先進地などへ行き実際に試乗体験したり利用者の声を伺ったりしております。

現在、全国の自治体デマンド型交通の導入が増加しております。愛知県下でのデマンド型交通を導入している自治体は、豊明市、岡崎市、豊田市、刈谷市、扶桑町が本格運行をしており、高浜市や東海市では今年度、本格導入に向けての社会実験を行っております。

多くの自治体でデマンド型交通をなぜ導入しているか、デマンド型交通の何がいいかといえば、高齢者の方が行きたいところに気軽にいつでも行くことができ、日常生活で当たり前が高齢者の方々が気軽に外出を楽しむことができることにあると思います。また、このことが高齢者の皆様の新たな生きがいや希望につながっているのではとも思っております。いずれにしても、このデマンド型交通というものを議会としても期待をしております。

それでは、幾つかお伺いさせていただきます。

このデマンド交通を活用しての社会実験を行っていくということで、新年度予算にもその経費が盛り込まれておると思いますが、まずは本市の公共交通のきんちゃんバスから質問をして参ります。

きんちゃんバスの利用者は、コロナによる外出自粛等の影響で利用者が大きく落ち込んだが、その後の回復状況はどの程度か。本市の公共交通であるきんちゃんバスの利用状況についてお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 全体の利用状況としましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和元年から令和2年にかけて大きく減少しておりましたが、令和3年以降回復傾向で、令和5年度は約8万人の利用数がありました。

ルート別の状況は東部ルートが令和3年以降回復傾向ではありますが、令和5年度の利用者は約1万人でコロナ前の7割程度となっております。東部ルートは便数が3ルートの中で一番少なく利用状況がなかなか戻らない状況でございます。北部ルートも令和3年以降回復傾向で令和5年度は約2万6,000人でコロナ前の8割程度まで回復をしてきております。南部ルートも回復傾向で令和5年度の利用者は約4万2,000人で過去最大の利用となりました。南部ルートはコロナ前を上回る水準で、全体の半数以上を占める乗車人員となりました。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） ルートによって回復状況が異なっていることが理解できます。

南部ルートは過去最高の利用者であり、このニーズをデマンド型交通で運ぶことは難しいですが、北部ルートや東部ルートは7割から8割程度しか戻っていないとのことですが、少子高齢化の中、公共交通に関して市民からもいろいろ御意見や要望をいただくことがあると思いますが、どのような意見や要望があるのかお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 乗車人数の割に車体が大き過ぎる、もっとコンパクトな車両にして経費を抑えたらどうか、乗車時間が長い、便数が少ない、バス停まで遠いなどの御意見や御要望をいただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） それでは、市として、担当課として、本市の公共交通が抱える課題はどのようなものがあるとお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 喫緊に解決していくべき課題として、2つあると考えております。

1つ目は、バス停などから離れている方や公共交通空白地などに住んでいる方々に対して、生活交通サービスの提供が必要という点です。また、公共交通が活用できるエリアとなっても、高齢者の方はバス停まで歩くと20分も30分もかかる方もお見えになります。そういった状況の方々に対しても、公共交通空白と同様に課題として考え、その方たちのニーズに対応する移動手段を確保していかなければならないと考えております。

2つ目は、高齢者ドライバーが加害者となる事故が多数発生しており、テレビや新聞でそれらの記事を皆さんも目にすると思います。それらの報道等をきっかけに、家族に運転免許証の返納を勧められたり、本人も不安になったりして返納する高齢者が増加しております。

今まで自力での買物や通院に行けていたのに、免許返納してしまうと自分で移動ができなくなってしまう。そのような状況にある移動手段を持たない高齢者等の移動困難者の需要に対応した公共交通サービスの提供が必要となっております。行政としても、免許返納できる環境をつくっていくことは重要であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 市では、令和7年10月から新しい移動手段を使って社会実験を計画しているとのことですが、その計画について現在、担当課による地域説明会、意見交換会を土・日返上で行ってくれていますがその会の趣旨や目的は何かお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 今回、住民意見交換会の趣旨、目的ですが、1点目は、本市の公共交通の現状と抱える課題の把握。2点目は、北部・東部ルートにおける新しい移動手段を導入しての社会実験についてということで、その新しい移動手段デマンド型交通というものを皆さんに知っていただくために自治会単位で開催をさせていただきました。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） その計画では、北部ルート、いわゆる白鳥学区と東部ルート、十四山地区のエリアでデマンド型交通を活用した社会実験を行うとの説明がなされているとのことですが、その現在計画している社会実験の概要はどのようなものなのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 北部ルートエリアと東部ルートエリアを別々に分けるのではなく、北部ルートエリア、東部ルートエリアを一体的に捉え、デマンド型交通の車両を2台導入して実験を行っていく予定でございます。

実験期間中は、北部ルート内でデマンド型車両では賄い切れないバス利用者が多い停留所を一部残しつつ、北部ルートの一部と東部ルートのきんちゃんバスは運休させて、実験していきたいと考えております。

今後の本市の公共交通を維持していく上で、きんちゃんバスとデマンド型交通の両方を運行させることは難しいため、まずは多くの皆様に社会実験に参加いただき、きんちゃんバスに代わる移動手段としてデマンド型交通が利用できるか、利用者の希望に合わせた運行がおおむねなされているか、デマンド車両台数は足りるのかなどを検証させていただきたいと考えております。

このデマンド型交通は需要、予約に応じて運行することできんちゃんバスと比較して無駄の少ない移動で目的地までの乗車時間が短くなりより効率的な運行が可能になると考えております。デマンド型車両が想定どおり2台で賄えればきんちゃんバスの台数より減ることに

なるので若干ではありますが経費の削減につながる可能性もあると期待をしております。

また、きんちゃんバスに比べ車両がコンパクトになり、狭い道路も通行できることから、停留所が自宅近くに設置できることで、今までバス停が遠かった方、買った荷物を運ぶのが大変だったなどの理由できんちゃんバスを使わなかった、使えなかった方々でも、1人で移動できる可能性が広がり、今まで公共交通を利用したことがない新たな公共交通利用者が掘り起こされ、全体として公共交通利用者が増える部分もあると期待をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） もう少し具体的にお聞きますが、デマンド型交通を導入して社会実験を行っていくとのことですが、その運行曜日や運行時間、利用料金、利用できる人などは既に決まっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 南部ルートエリアで行った社会実験の課題を踏まえまして、運行曜日は月曜日から土曜日、運行時間は8時から17時か18時まで。利用料金は一般料金を200円か300円、小・中学生及び高校生と75歳以上をその半額と想定をしております。

利用者につきましては、南部ルートで行った社会実験と同じ考えで、年齢制限等は設ける予定はありません。

最終的な決定につきましては、本市の公共交通活性化協議会で御審議等をいただき、決定となります。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 東部ルートや北部ルートで社会実験を行う前に、南部ルートで令和5年度に同様の社会実験を行っています。しかし、結果はきんちゃんバス南部ルートの見直しを中心とした再編を進めることとなりデマンド型交通の本格導入は一旦凍結となりました。

現在、市の担当課では南部ルートと再編案を大藤・栄南地区で説明会を行っているとのことですが、市としてどのような再編案を地域に説明しているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 第3期社会実験運行の検証結果を踏まえ、南部ルートにおける再編の方向性としては、1つ目、きんちゃんバス南部ルートの見直しを中心とした公共交通の再編を進める。2つ目、目的地までにかかる時間が短縮され、分かりやすい公共交通とするために、大藤・栄南の両地区にまたがる周回ルートを見直して、南部ルート全体の短縮、削減やバス停の廃止、ダイヤの見直しを検討していく。3つ目、路線の廃止、削減によって公共交通空白地となってしまう地域、エリアについて、高齢者需要に対応できるよう、タクシー等を活用した移動手段の導入も視野に入れた再編案を検討するとの考えの下、4つの再編案を提案させていただきました。

案１は、飛島バスや木曾岬町バスのように周回ルートではなく、単線化とし、バス路線を富島・鍋田方面と操出・西末広方面の２系統とする案。案２は、南部ルートを単線化し、第１期と第２期の社会実験で行った急行便のルート、中央幹線を走るルートとする案。案３は、大藤・栄南それぞれの地域を分けて巡回するバスとし、栄南学区と大藤学区の結節点、乗り換えする場所を鍋田支所か黎明高校とするか、もう少し南進して南部コミュニティセンターとする案。案４は、公共交通の利用者が少ない栄南地域を運行しているルートを廃止し、栄南地域には、交通結節点までタクシーによる送迎や飛島村で導入している予約制のエリアタクシー等の移動手段を導入していく案。この４つの案をたたき台として、御意見等を伺いさせていただきました。

伺った意見などを参考に、案４のルートをベースとし、きんちゃんバスの運行時間を始発から８時までと夕方１７時以降の朝夕のみとし、公共交通空白となる８時から１７時まで日中の時間帯をチョイソコやとみのようなデマンド型交通で補完していくとしてはどうかと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○１５番（早川公二君） 次に、最後の質問であります。

今後、ますます少子高齢化が進んでいくことが人口ピラミッドからも明らかであり、外出手段に不安を覚える方や移動困難となる人口が増えていくこととなることは想像がつきます。そのために、公共交通が担うべき役割が非常に重要になってくると思います。

交通の便の悪さは住みにくさにもつながります。住み続けられるまちとなるためには、移動手段の充実は欠かせないものと考えます。東部ルートはきんちゃんバスの便数も少なく、またバス停のない公共交通空白と言われるエリアも多数存在するとの部長からの答弁もありました。

最後に、今後の公共交通の充実、交通弱者対策をどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） デマンド型交通の導入については、地域住民の移動手段の確保と利便性向上を目的として、多くの自治体で導入が進んでおります。本市も高齢化の急速な進行に伴い、コミュニティバスでは対応し切れない部分が増えてきており、より柔軟で効率的な交通サービスが求められております。

デマンド型交通は利用者からの予約に基づいて運行されるため、必要なときに必要な場所へ移動できる利点があります。これにより、利用者は自分の都合に合わせた移動が可能となり、特に高齢者や障がい者など、公共交通機関の利用が難しい方々にとって大きな助けとなると考えております。

一方、デマンド型交通の弱点といたしましては、大量輸送には不向きであるということです。したがって、今回の社会実験につきましても、きんちゃんバスの乗車実績を研究し、バス路線も一部残しつつ、公共交通の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど柴田市民生活部長のほうから社会実験の概要について御説明させていただきましたが、ちょっと一部誤解を招く点がございましたものですから、訂正をさせていただきます。

きんちゃんバスに替わりまして車両がコンパクトになるということで、狭い道路でも通行できることから、停留所が自宅に設置できるというような答弁をさせていただいたところでございますけど、これは自治会のほうで十分協議していただきましてバス停を決定していただくということになるものですから、自宅の前にバス停が設置される方も当然出てくるわけでございますけど、皆さんがそれぞれ御自宅の前にバス停が欲しいということになりますと、これちょっと運行上も大変なことになりますものですから、その点は間違いのないようにしていただきたいと思います、これは地域でまた十分な説明を行ってまいりたいと思っております。

また、デマンド型交通につきましては、これまできんちゃんバスを利用されている方は、バス停で待っていれば時間になればバスが来るというような点がございました。ただ、デマンドは御登録いただきまして、予約をしてそこで待つということになるもので、少し方式が違って最初は煩わしいかと思いますが、これも慣れていただくことが一番で、また自分の時間で行動ができるという大きな利点がございますものですから、そのように社会実験でぜひ御活用いただければと思います。

また、実験段階におきまして1年間の実験ということでございますものですから、どこかの点で中間点になるかもしれませんが、見直す点があればしっかりと見直して、よりよい運行を目指してまいりたいと思っておりますもので、どうぞ御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） これにて終了いたします。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後1時ちょうどいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、加藤克之議員。

○13番（加藤克之君） 皆さん、こんにちは。

13番 加藤克之です。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、十四山中学校の統合と跡地利用の方向性、考え方、方針、それに当たりまして質問をさせていただきます。

この数日間、寒暖差が定まらぬ時期が続いております。皆さんにおかれましても、乾燥、そしてまた寒気、寒暖差、体調をやはり整える季節でございます。議会も4つの季節があり、季節も4つあり、そのように体調を整えながら、また変化のあるまちづくりのいろいろな質問、状況にもなっております。

しかし、今回、非常に大切な十四山中学校の跡地利用の利活用、これについて質問をさせていただきますが、その中で、やはり皆さんの御期待どおり花卉組合から本日も寄贈していただいております。まずお花、ラナンキュラスといいます。こちらのほうは、やはり晴れやかなる、魅力的、そしてまた光を放つという意味がございます。魅力的であるお花というわけでございますので、どうか皆さん方もそれぞれ気持ちのいい毎日を過ごしていただきたいなと思います。

その中でも、今回はこちらピンクが飾っております。ピンクは、飾らない美しさという意味があります。また、赤は、あなたは魅力的に満ちていると言われております。そして、緑はお祝い、希望という意味でもございます。黄色は優しい心遣いだそうですね。もう一つありました、すみません。紫、幸せというわけでございます。

やはり明るく笑顔で、皆様方の親からいただいた年齢に応じて、ライフワークを整えてお過ごしをいただきたいなというふうに思う次第でございます。そして、満ちあふれる活力のある春を生き生きと共に過ごしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、令和7年4月、十四山中学校を弥富中学校に統合することで、弥富中学校においては十四山中学校の生徒の受入れのためどのように進めてこられたか、御質問させていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現在、弥富中学校は生徒数599人、20学級でございます。令和7年4月十四山中学校が編入し、生徒数708人、24学級となります。

これに伴い、弥富中学校では、校舎等のハードの面の整備においては、駐輪場を増設し、教室についても普通学級を3室増やし、各学年7学級に対応するよう整備をするとともに、特別支援学級の増加に対応するよう整備しました。また、第2音楽室も増設いたしました。

他に、学校南側駐車場を舗装し、利便性の向上を図るとともに、学校敷地内に新たに駐車場48台分確保いたしました。

次に、教育に関するソフト面においては、生徒たちがよりスムーズに再編が迎えられるよう両校による交流授業を進めてまいりました。

中学１年生は、合同で校外学習を東山動植物園で実施しました。班編制を両校を混ぜて行い、グループで課題解決等を実践し、親睦を深めました。２年生は合同で広島平和研修を実施し、被爆ピアノによる合唱交流を行いました。また、特に環境変化に敏感な特別支援学級の生徒たちは４回の合同授業を行いました。一例としまして、十四山中学校の生徒たちが育て収穫したサツマイモで、鬼まんじゅうを協力し合い作りしました。大きく心の距離が縮まる授業でございました。

また、４月に中学１年生になる再編４小学校の６年生を対象に合同で防災キャンプを実施し、防災知識を習得するとともに、４校を混ぜて編成した班により親睦を深めました。

交流授業の振り返りでは、生徒たちからは、再編には不安もあるが、楽しみにしているなどの意見も多くありました。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○１３番（加藤克之君） 今部長の答弁の中で、学校、また教育委員会を中心に、しっかりと丁寧な生徒に寄り添って進めてこられた経緯、よくお話しをさせていただいて分かりやすく感じました。

また、安心して新学期を迎えられると思います。どうかそのような形を進めていただいて、またその中でも見直す点があったら、しっかりとまた声を聞いていただきたい、そういうふうに思う次第でございます。

そして３年生についても、中学校生活最後の年になってまいりますので、その時期には、また時期を見て、受験もありますんで、心の変化、心の対応、精神面、どうか気強く皆様方の明るい目で大切に、生徒、また保護者も指導に当たっていただきたい、そういうふうに思う次第でございます。

そのことを進めること、また小学校は小学校で楽しみは持って過ごされておられます。最近は中日新聞でもよく取り沙汰されておりますし、やはり教育長が中心としてやっているなというのを感じます。どうかしっかりと小学校の育む交流、やはりやっていただいて、そしてまた防災教育もしっかりやってみえますんで、大人よりも小学校や中学校の生徒のほうが防災意識が高いかなというふうに、弥富市の方たちのお話を聞いているとそう思います。ですから、しっかりと防災訓練は対応している。

私もいろんな場面でも、やはり市が取り組んでいる内容をしっかりとＰＲして話をさせていただいていますが、やはり相手に話をするということは気づかせることが大事です。気づかせることによって市民もああ大切だなと感じますんで、どうかしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

引き続いて質問に入っていきたいと思います。

十四山中学校の閉校式が3月の24日にいよいよ行われるわけですが、この地域におかれまして、海部管内、津島管内、非常にこれ初めての状況かなと思う次第でございます。

ただ、旧立田村でしたかね、分校では閉校式がありまして、その当時の村井校長先生が十四山の中学校の今校長先生です、ちょうどね。ですから、その方が就任されておられます。しっかりと対話をされて、今回の閉校式にも臨んでおられるかなというふうに思う次第でございますが、ただ、イベントを10月に行っていていただいて盛大に吹奏楽もありましてその後、悲しみの雨なのかまた喜びの雨なのか、雨が舞い込んでまいりました。そういう意味でよき一日がイベントで過ごすことができた、そういうふうに感じた次第でございます。

その中で、今回、このようなことを初めてこの地域におかれまして行われます。学校の閉校式というものを私も初めてでございます。どのような内容で執り行われますか、お伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 令和7年3月には十四山中学校が閉校のときを迎え、78年の歴史に幕を閉じます。

十四山中学校の閉校式につきましては、令和7年3月24日月曜日、修了式後に午前9時20分から挙行いたします。内容としましては、市長、校長式辞の後、来賓挨拶、そして卒業生代表挨拶、生徒代表の言葉の後、校歌斉唱、最後に校長と生徒から校旗を教育委員会に返納し、式は閉じさせていただく流れでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 78年の歴史に幕をというわけですが、少し十四山中学校の沿革をお話しすると、昭和22年（1947年）4月、村立十四山中学校が開校し、それ以後、一番大変な時期が、また昭和34年（1959年）9月26日、伊勢湾台風により校舎は半壊と。その後、昭和35年（1960年）、校舎木造2階建てを竣工し、その後は特別教室、技術室、料理室、普通教室竣工、村民体育館竣工、プールも竣工と引き継いで、十四山中学校に設備投資いただくと先人の方たちがおられました。

そしてまた、登下校時にはヘルメット着用をスタートされたのが昭和44年（1969年）でございます。

クラブハウスも竣工なされたのが1970年、昭和45年でございます。そのときには、県から健康優良校としても表彰を受けられた中学校でもございます。

昭和46年（1971年）は卒業記念として時計塔も完成されました。昭和52年（1977年）は新校舎を竣工し、昭和55年（1980年）、給食調理室も竣工をなされました。

その後は様々な変革はございましたが大きな話題としては、この後質問をしていく中で言

いますが話題ですから一つ言いますが昭和61年（1986年）、十四山中学校野球部が全国大会出場されました、横浜スタジアムで。本当にこれも非常にすばらしい状況でございました。

そういう意味で、十四山地区におかれて非常に熱のある、愛のある十四山地域でもございます。その中でも、この村づくり、まちづくりを励んでこられたのが、皆さんも御存じのとおり吉川博先生でもございます。

そういう意味でしっかりといろんな方たちが後世にある立場の方たちが務めて上げ今の十四山中学校を整いそしてまた次の子供さんたちを育み取り組んできた内容かなと思います。

多くは語りませんが、やはりそれぞれ地域におかれまして状況は変化はございます。そういう意味でしっかりとその地域におかれまして財産を有効に使う、どういうふうに使うとか、よき式典の終え方進め方在校生はもちろんでございますが実行委員会や卒業生も厳かに式を遂行していただいて修めていただければよろしいかなと思う次第でございます。

引き続いて質問に入ります。

次に、いよいよ学校の跡地利活用について伺いたします。

これまで幾度となく質問がこの議場内でもさせていただいておりますが、関心が高い話題だと思います、課題でもあります。

初めに、さきに説明ありましたが、昨日も平野議員のところで、学校跡地利活用基本方針について、いま一度ポイントだけ御説明を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 昨日の平野議員の答弁と重複するところもございますが、跡地の利活用を検討するに当たり、弥富市学校跡地利活用基本方針（案）では、跡地利活用の課題を2点上げております。学校跡地を取り巻く状況と、法令による規制でございます。

1点目の学校跡地の状況として、広い敷地や大きな建物については、利活用の検討の場合、課題となる場合がございます。

2点目の法令による規制については、学校跡地が都市計画法において市街化調整区域に属し、開発行為には一定の制限が伴うことでございます。

これらの課題を踏まえ、利活用の基本的な考え方について3つお示ししております。

基本方針1として、行政需要を踏まえた利活用。

次に、基本方針2として、地域の活力につながる利活用。

次に、基本方針3として、民間事業者の需要を踏まえた利活用を上げております。

また、利活用の検討の進め方について、庁内横断的な公共施設マネジメント推進本部会議と教育委員会が連携し、検討を進めてまいります。その際には、地域と連携し、そのニーズに寄り添い、利活用を進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 跡地利用について、今後進めるにおいては、最後の部長の言っていたことは、庁内横断的公共施設マネジメント推進本部会議、教育委員会というわけですが、しっかりと目の前に起きてくる状況だと思いますので、早期対応をしていたいて、皆さん方のお話を取りまとめながら、また地域の声ということもなってくると思いますが、引き続いて質問をさせていただきます。

十四山中学校の跡地利用について、初めに校舎はどのように進めていく考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 十四山中学校の跡地利活用につきましては、学校跡地利活用方針（案）に基づき地域ニーズを伺いながら庁内では行政需要について調整を進めてまいります。

十四山中学校全体の利活用にもよりますが、2階建ての北校舎は十分活用が可能であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 2階建ての北校舎、これを十分に利活用していくというわけですが、南校舎はちょっと老朽化かなという感じに思いますが、しっかりと大変立派な校舎でもありますし、耐震補強もしてありますし、避難所でもありますので、しっかりと校舎、対応していただいて、何をこれからしていくか、委員会のメンバーで考えていただきたいというふうに思います。

引き続いて、十四山中学校の体育館利活用についてはどのように進めていくのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 十四山中学校が使用している体育館は全体に老朽化しております。特に床や点検用通路、電気設備などの老朽化が進んでおり、跡地利活用の計画を進める中で解体してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） やはり体育館、こちらはもう60年目に入ってます。でも、利用者は多いですね。本当にたくさんの声が、窓が開いていると聞こえてまいります。でも、やはり安心・安全という言葉がいつも皆さんは思っておられます。そう思うと、節目、どこかで取壊し、解体という言葉が出てくると思います。

並びに、プールもそうかなというふうに感じますが、先ほど言いましたけど、プールも59年目になってまいりますのでね、そういう意味で大きな土地、大きな場所となってくると思います。そういう意味で、いろんなことを考えながら進める状況かなと思います。

引き続いて、十四山中学校のグラウンドの利活用についてお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 令和7年4月から、十四山グラウンドとして市民の方々に利用していただけるよう条例を改正しておりますので、跡地の利活用が決定されるまでの当分の間は、グラウンドとして御利用いただきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 十四山グラウンドという名称は変わりて進んでいくというわけですが、当然グラウンドを見ると、野球場の状況もあるわけですが、先ほどの答弁の中でも体育館やプールも解体となってくると、本当に大きなグラウンドになってくるかなと思いますし、今の現状をまずは進めないといけないわけですから、今あるグラウンド、ボールパークとか、スポーツパークとか、そういう形で市民の方にたくさん利用していただく。そして足を運んでいただいて、にぎわい、活用していただく、いい声を出していただく、そのようなグラウンドかなというふうに思う次第でございます。

人が多く通うほど、人間というのは、周りが人は人を呼び、そして穏やかな会合になったり、穏やかなスポーツができたり、そして穏やかな一日を過ごせるかなと思います。僕としては、やはりグラウンドは十二分に最高の場所かなと思います。ナイター施設もありボールパークがいいかなとあえて申し上げますが、どうかそういう運びで進んでいただき先々、ネーミングライツ事業もやっていただくのもいいのかなと思います。そのことが、やはりあの土地を維持管理していくということも、これからは大事なモチベーションかなと思います。

そういう意味で、皆さん方が多くの方がどんな方が来てもいいように、今は今の状態、先々は解体が始まってきた折にはどのようにしていくか、それがこれからの10年、20年後、まちが変わってくるな、魅力があるな、そういう形でも少しでも魅力のあるグラウンドづくりが、ボールパークができればなというふうに思う次第でございます。

最後に、総合的に十四山校舎をはじめとする、どのような形で、どのようにこの利活用の場所をしていくのか、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 十四山中学校につきましては、間もなく閉校を迎えるわけですが、昨年10月19日に閉校イベントが行われました。私も出席させていただいたところですが、十四山の方々、これまで学校と関わってこられた方々は本当に懐かしんでおられました。いろんな趣向を凝らした展示もされており、その一つ一つがやはり思い出深いものであったと思っているところでございます。

また、3月7日、卒業式が行われました。51名の生徒が巣立っていったわけですが、生徒のげた箱があるところには地域の方が書かれた黑板アート、そちらのほうを展示を

されておりました。かなり立派なものといえますか、すばらしい出来栄えのものであったと。生徒たちにしっかりとエールが届いたのではないかと思っているところでございます。

また、先ほどからお話があります閉校式、3月24日でございます。こちらにつきましては、議員各位の御臨席をお待ちしているところでございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

そして、いよいよ3月31日に78年の歴史に幕を閉じるところでございます。これまでの本当に伝統ある十四山中学校でございますが、78年の歴史に幕を閉じ、これが決して終わりではなく、ここからがまた新たな始まりということで、市もしっかりとバックアップをしたいと思っているところでございます。

加藤議員からの質問ではございますが、学校跡地は市の貴重な財産であり、その利活用はこれまで十四山中学校に関わってきた方、近隣で生活される地元の方にとって重大な関心事であると認識をしております。そのため、利活用の検討に当たりましては、地域との協議を十分行っていく必要があると考えております。

地域との協議につきましては、区長会を中心に意見交換を進めてまいりますが、今後、地域において跡地利活用を協議する場が組織されれば、利活用の協議を進める上で有効であると考えております。

地域の議員の皆様におかれましても、ぜひそちらのほうの協議会等が立ち上がってくれば加わっていただきまして、またお力添えをいただければと思う次第でございます。

本市における地域との窓口といたしましては、小・中学校統廃合推進計画部会を組織しております。地域からの相談等をお受けし、内容により関係課が対応させていただきます。

今後の方向性としてしましては、まずは地域の皆様から丁寧にニーズ等を伺いながら行政需要等との調整を図り、地域の活力につながるよう丁寧に進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 市長の前向きな、完全に前へ進んでいくお話を皆さんも聞いていただいたかなと思いますが、区長会を中心に、それから協議をする場が組織されれば、利活用の協議を進める。それから、小・中学校統廃合推進計画部会、これも組織。

最後に、地域ニーズ、地域の皆様からという方向性、本当にみんなでやらかなんなど、みんなでやるよと、そういうような言葉の尻を持っていくと、そういう感じかなというふうに思います。当然だと思います。やはり有効活用するには、どのように皆さんの意見を束ねて前へ進むか。でも、前へ進む上でもいろいろな提案が出てきて、明るい話ができれば一番いいかなと思います。

先ほども、今日は何度も言いますが、この地域におかれましては、魅力のある利活用の建

物をしていかないといけない。そして、部長答弁の中で、広いグラウンド、地域に合った形、そして子供たちがにぎわう場所、子供の声がいつまでも聞こえる場所、響き渡ることによって周りが元気になる、そして思い出がいっぱい詰まっている場所。

地域のニーズに合わせながら、自分たちの本当にこれからのまちづくりをしていく上で、お互いが支え合い、助け合い、思いやり、素晴らしい利活用の建物を進める状況をつくり上げていく。そういう意味で、市長もエールという言葉も言っていましたが、本当にみんなにそういう言葉を、エールを送り、この利活用に海部津島管内で、いい最初の形の利活用の建物ができれば一番いいかなというふうに思います。

その中でも、少し提案だけさせていただきます。

教室ですから、1年1組が、例えば脳トレができる場所とか、1年2組がその教室に生け花や書道ができたとか、また1年3組に将棋や茶道ができたとか、調理室にはパンづくりやそういう関係者ができたらと。そして、卓球人口が多いですね、卓球や空手の方も利用できるようにしたりとか。

そして、ポイントになるのは、地域の多目的施設利用かなと思います。やはり地域の建物を、大変公民館とかそういう施設が難しいという地域であれば、遠慮なく借りる形を利用させていただく、そういうのもいいんじゃないかなと思います。

あとは、現在、体育館を使用している団体がございますが、ダンスや全国大会も今月行くわけですが、そのように2階にそういうフロアをつくっていただければいいかなというふうに思います。

そういう意味で、魅力のある、今日のお花と同じです。魅力ある、そういう活力ある利活用。しっかりと人が人と交流ができる、最新の事ではないですけど、やはり行っていく上で、この地域におかれていい手本となれるような利活用の中学校の校舎から、跡地からとさせていただきたい。それを力を合わせて進めていくのが私も大事なかなと思っていますんで、どうかそのような形で、組織をつくるメンバーの皆さん方と共に考えていくのも、私もそうと思っていますんで、よろしく申し上げながら、本日も私の一般質問を納めさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後1時35分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時28分 休憩

午後1時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、那須英二議員。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二。

通告に従いまして質問させていただきます。

まず、今回のテーマといたしましては、浸水を想定した防災意識の向上をという点と、2番目には土曜日午後の保育、給食費無償化など、子育てするなら弥富市でを取り戻すためにというふうにいたしております。

まず初めに、昨日、東日本大震災から14年、そして能登半島から1年弱が経過しております。これらの件に関しては、やはり対岸の火事ではなく、我が事として教訓を取り入れていく必要があるかと思えます。そうした中で、この弥富市における浸水を想定した防災意識というのは大変重要なところだというふうに感じております。

まず1つ目ですけれども、弥富市の40か所の指定避難所のうち、海拔より低いところが34か所、緊急避難場所であれば75か所のうち68か所が海拔より低いと前回の議会でお答えいただきました。

まず、市長はこの現状をどのように捉えておりますでしょうか。市長の認識を問います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 御答弁申し上げます。

本市は、大規模災害に備え、住民が迅速に避難できるようにするために、緊急時避難場所の指定を市有施設に限らず民間施設との災害協定を推進し、現在市内75か所まで増加してまいりました。

しかしながら、浸水期間が長期化した場合、市内に40か所ある指定避難所が、浸水による機能低下などにより長期間避難生活をする事ができない状態に陥る可能性があるかと危惧しております。

このため、本市は、広域避難の必要性も踏まえ、現在、市外への広域避難の実現に向けて、木曽三川下流部広域避難実現プロジェクトや東海ネーデルランド高潮洪水地域協議会、海部地域津波浸水避難研究会などにおいて、国・県、関係市町村等と議論を行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 私はまず市長に尋ねたんですが、市長の今の現状を踏まえて、その思いというのを語っていただきたいんです。要するに、今の弥富市の防災体制が、うちは万全だと、安心してくれというのか、それとも、いや、まだまだ不足しているから、これからやっぱりしっかりと整備していかなきゃいけないというような思いなのか、その思いを語っていただきたいんですが、市長、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 防災には100%ということは絶対私はないと思っておりますものから、常に危機意識を持って災害対策に当たってまいりたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） もちろんそのとおりなんです、私が聞きたいのは、やっぱり今の弥富市の防災的な意識が満足しているのかどうかというところが、僕はやっぱり今一番必要な部分だと思っています。また先のほうで聞きますので、ちょっと考えておいてください。

まずは、この弥富市における浸水に対しての一番の重要なポイントとしては、まずは水が入ってこないようにすること、要するに堤防を強化すること。当たり前ですけども、これが最優先です。

特に一番致命的になりますのは、やはり尾張大橋のところと、その周辺の堤防だというふうに思いますので、まずこの尾張大橋の架け替え、堤防強化の進捗はどのようになっていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 尾張大橋の架け替えにつきましては、令和5年12月議会の一般質問で板倉議員へまた令和6年6月議会において那須議員へ答弁しておりますが、適切に修繕等の対応を実施していると中部地方整備局より聞いておりその後の進展等はございません。

また、その周辺堤防の強化につきましても、令和6年12月議会の一般質問で平野議員へ答弁しておりますが、その後に報告できる事案はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） まずはやはり計画に載せてもらうことだと思いますので、この辺は市からも要望していると思いますので、また強く要望していただきたいと思います。

堤防が強化されてという前提の上で、その次に考えられるのは排水機だと思うんですが、それをこの排水機は、弥富市かなり力を入れていただいていると私も理解しております。

ただ、それでも、やはり限界能力があるわけです。弥富市の排水機の能力は、今どの程度の雨量が来ると耐えられなくなるのか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 令和6年12月議会で平野議員の一般質問でも答弁しておりますが、市内の土地改良事業によって整備された排水機場は、20年に一回の確率で発生する3日間連続雨量341ミリを計画基準降雨として排水能力を決定しております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 3日間341ミリということで、かなりの雨量には耐えられるというふうに思っております。

ただ、幾ら排水機が強くても、堤防がどこか決壊してしまえば、やっぱりかい出してもまた入ってくるわけで、それは効果がないというところで、幾ら堤防を強化しても、その堤防が崩れる可能性だってある、液状化だってする危険性もある。そういう中において、排水機

を強化しても、やはりそういったケースもあるということで、想定外というところで大きな大災害、これまでも東日本大震災や能登半島地震等において幾度か目にしてきたと思います。

特に一番注視しなければならないのは、この辺りの近辺で、周辺で発生率が上がっている南海トラフ地震であり、東海、東南海の3連動の地震になる可能性も指摘されています。今までにないような想定外を考えて備える必要があるかと思います。

再度尋ねます。市長はその状況の下で、この弥富市における防災、特に深水に対しての備えというのが十分だと思っているのか、あるいは何が足りないと思っているのか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 海拔ゼロメートル地帯である本市は、南海トラフ地震が発生した場合、津波や液状化現象による堤防の破堤により甚大な浸水被害が想定されております。このため、本市は災害に強い安全・安心なまちづくりを目指し、大規模災害に備えてハード・ソフト両面からの防災・減災対策を推進しております。

具体的には、南部地区防災センターの建築をはじめ、学校、保育所等の市有施設の屋上を活用した緊急時避難場所の整備や、建築非構造部材の耐震対策として、施設の天井撤去工事、さらに避難所の各種備蓄品の整備等を進めております。

令和7年度には中日本高速道路株式会社と令和6年度末に締結予定の基本協定に基づき、東名阪自動車道弥富インターチェンジに災害時の緊急時避難場所を整備するために、令和8年度の工事及び運用開始を目指して設計業務を委託する予定をしております。

また、地域防災力向上のために、自主防災会への補助金体制の充実をはじめ、防災ワークショップや出前講座の啓発活動など、地域住民との協力体制の構築にも力を入れております。

このように、本市の防災対策は常に向上を目指しており、住民一人一人が自助、共助、公助の役割を理解し、実践できるように取り組んでおります。

以上のことから、防災対策には終わりがなく、常に改善と強化を続けていくことが重要であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 実務としては、今、部長が答弁したことだと思うんです。ただ、私が聞きたいのは市長の思いなんです。市長が今の浸水に対しての、例えば備え、弥富市の浸水に対しての備えが十分か十分じゃないか、その2択でいったらどうでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 災害に対する備えというのは、私は終わりが無いと思っておりまして、現在でも国・県において堤防の強化を進めていただいておりますし、また生命線となります排水機の更新工事等も行っているところがございますものですから、これはずっと永遠に続

く防災対策であると思っておりますし、またソフト面におきましても、市民の皆様には防災ワークショップや出前講座等を通じまして、防災意識向上に努めているところでございます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） まだまだ不足しているという解釈でいいかなと思いますが、そのような認識であるならば、今後も発展的にしていかなければならないと思います。

今おっしゃったのは、机上で議論というのをされている、防災ワークショップや出前講座、啓発等をしている、そういったところでいいと思うんです。でも、不足しているのは、やっぱりここに書かれているように実践だと思うんですね。例えば訓練や防災運動会など、あるいは一日避難体験とか、そういった体験をしてもらう。あるいは、僕聞いたんですけども、自主防災会等でなまず号を呼びたいと市に問い合わせても、それはかなえられなかったというようなことも聞いております。だからやっぱりそういった、せっかくそうやって自主防災会等が提案してきているんだったら、そういった体験をさせていくべきだと思っておりますので、今後そういったところにもしっかりと目を向けて、実践ということで今後頑張りたいと思っています。

続けます。

弥富市の浸水被害で最も被害が大きかったのは伊勢湾台風だと思います。その中でも助けになったのは、水のつかない場所だったと聞いています。私は生まれておりませんので、そういった見聞としてしか聞き及んでいないわけですが、そういう意味でも、水のつかない場所を整備していく必要があるんじゃないでしょうか。特に、今後避難所として考えていく公共施設に対しては水がつかない場所に、それが難しければ盛土を行ったり、かさ上げしたりして整備するべきだと思っています。

その点、今、名古屋市ではこの浸水が予想される地域には海拔0.5メートル以上にするという方針、これ条例です、名古屋市臨海部防災区域建築条例というものがあるわけですが、こうした条例を立てて行っているようですが、市長、弥富市でもこれぜひ行っていただきたいと思いますが、市長のお考えは。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 建築基準法第39条の規定を根拠として、名古屋市においては、直接高潮による危険のある、おそれのある区域等を災害危険区域として指定した上で、その区域における公共建築物の1階の床の高さをN. P. プラス2メートル以上にすることを義務づける条例を定めておりますが、本市におきましては、海拔ゼロメートル地帯にある近隣市町村等との状況も踏まえ、今のところ災害危険区域を指定することは考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） これも市長に聞いたんですけれども、市長は答えにならないということでございます。

ただ、意識として、やはり近隣で行っているのであれば、それは参考事例としてぜひ積極的に取り入れていただきたいと思います。

そういう状態にもかかわらず、現在、弥富市では海拔マイナス1.9メートルのところに4校を小学校を統廃合した新しい学校、よつば小学校を持ってくると決めてしまいました。私は今からでも変更していただきたいわけですが、仮に場所が動かせないならば、大胆に計画を変更して、海拔ゼロメートル以上になるようにかさ上げるべきだと思います。

市長は前回、議会でかさ上げすると言って、申し訳なさ程度に50センチ程度のかさ上げをするという計画を示しましたがけれども、マイナス1.9メートルから50センチ上げてでもマイナス1.4メートルになるだけで、これははっきり言って意味がありません。最低でもゼロメートル以上、余裕を持ってプラス0.5メートル以上にするべきだと考えています。

大きくかさ上げできない理由というのは、既存校舎を残すことにこだわっているからだというふうに思います。既存校舎から離して造れば、例えばグラウンド側に切り離して造っていけば、そのところに盛土をして地盤を上げる、あるいはピロティー形式にして、1階床面を海拔ゼロ以上に上げていく、かさ上げする。そうした校舎を造れば、ゼロメートル以上に持ってくることも十分可能だと思います。ぜひそうした大胆な設計変更をしていただきたいと思います。

前回の議会で、結局、開校予定の令和10年から令和17年、要は7年後には1クラスになることまで示されました。むしろその7年間のために多額の税金を使って、リフォームして既存校舎を残すことにこだわると、無理が生じてきます。補助金の対象にだってならない可能性も出てきます。

また、取り壊す際も大変になって経費がさらにかかってくる可能性、給食室などを無理やり造るために不具合が出る可能性、新しい校舎に移すときにも工事が必要となり無駄に経費がかかる可能性など、様々リスクを抱えます。であるならば、いっそ既存校舎へのこだわりを捨てて、設計を大幅に考え直してはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 令和6年12月議会において、使える施設は利用する、新しい校舎は可能な限りかさ上げする等の市の説明について御理解いただき、設計変更に伴う補正予算が議決されたと認識しておりますので、その計画を変更することは考えておりません。

なお、よつば小学校につきましては、新築校舎に普通教室と特別支援教室などを配置し、最大50センチメートルかさ上げを行い、1階職員室には止水板を設置して浸水対策を講じるといった基本設計の変更は既に実施済みであり、基本設計を終え、実施設計の段階に入っ

おります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 大きな設計変更はできないということですが、私たちは大きな設計変更をしてほしいと思っております。

今の説明というのを、おおむね理解されてと言っているんですけど、理解していないですよ。決めたのは、十四山西部小学校にその位置を置くと決めただけであって、誰も50センチかさ上げしてオーケーなんて言っていませんから、それはやっぱり今からでも計画変更をするべきだと思っています。

特に新しい学校においては、海拔マイナスにならない、ゼロメートル以上にすべきだと思いますし、今までゼロメートル以上になるようにかさ上げしてきたんですよ。なぜこの南海トラフなどのリスクが上がっているこの時期に、わざわざ後退させてマイナスの地域に造るのかということなんです。

前回、学校、保育所における標高を聞いた際に、入り口付近の標高を答えていただいたんです。そうすると、この入り口付近の標高だと、例えば弥生保育所だとマイナス2.2メートル、日の出小学校だとマイナス0.5メートルだということでお答えいただいたと思うんですが、ここで事務局、書画カメラ1をお願いします。

この書画カメラ1の説明は、これ日の出小学校の学校紹介のホームページです。何が書いてあるかというと、4. 安心・安全な学校、ゼロメートル地帯に弥富市があるため、浸水被害から守るため、校舎地盤をかさ上げして校舎が建てられていますというふうに書いてあります。

続きまして、事務局、書画カメラ2をお願いします。

こちらは、当時の議会だより、平成23年に発行している議会だよりですが、このある議員の答弁において弥生保育所の答弁が出てきています。紫で線が引いてある部分です。当時の児童課長が答えられていますが、ここでは、震災前に新築した弥生保育所は海拔ゼロメートルまでかさ上げをしてというふうに書いてあるんですよ。要するに、答弁いただいた、マイナス2.2メートルと言った保育所が、ゼロメートル以上にかさ上げしてあるというふうに言っているんですよ。

ということで、周辺道路の標高じゃなくて、やっぱり1階床面積の標高を知る必要があるかなと思いますので、この1階床面積になると、この学校、保育所の標高というのは幾つになるのか。ついでに、各体育館も併せてお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学校、そして保育所、それぞれの1階床面、また学校における体育館の床面の標高ということでございますが、その標高の調査は行っておりませんので、手

元に資料がございません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 床面の標高調査は行っていないと言っております。造るときに記録があると思うんですが、その記録も残っていないということでよかったですか。一応確認です。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 手元に今、資料がございません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 打合せでいくと、その記録もないということで言われたわけですが、せめて避難所となる部分でありますから、この避難所となる建物の標高というのは、特に床面積というのは把握していないと、これまずいんじゃないかなと思いますので、これはきちんと測量していくべきだと思いますので、ここは強く要望しておきます。

そして、事務局、書画カメラ3お願いします。

こちら、弥生保育所のところですよ。階段がかなりかさ上げしてあるわけです。その上に弥生保育所が建っていると。

書画カメラ4お願いします。

こちらは、東から西に向けて見た、ちょうど消防倉庫があったものですから、その分かりやすいように消防倉庫をわざわざ入れていた弥生保育所の現場です。要するに消防倉庫よりかなり、消防倉庫の床面から見るともうかなり上にあるかというふうに確認できるんです。要するに、海拔ゼロ以上に上げたという証明なんですよ。

書画カメラ5をお願いします。

こちらは日の出小学校です。マイナス0.5メートルと言われた日の出小学校もこうした、ちょっと分かりにくかったんで紫でライン引きしましたが、こうやってかさ上げしているんです。だから、海拔ゼロ以上に上がっているということなんですよ。

書画カメラ6をお願いします。

これも日の出小学校ですけども、西側から給食室の前ぐらいのところに、測ってみると、ここもかさ上げしてあるということで、要するにマイナスと答弁されたものがかさ上げしてプラスに、プラスというかゼロ以上にはなっているということなんですよ。

でも、なぜよつば小学校はマイナス1.9メートルを、1.9メートル以上上げるんだというふうにせずに、マイナスのまま残すのかというところが問われていると思います。だからこそ、今後、学校や保育所、体育館の建て替えの際には、海拔ゼロメートル以上、むしろプラス0.5以上にするを名古屋市のように方針を出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 先ほど総務部長が御答弁申し上げましたとおり、近隣市町村の状況を踏まえ、今のところ海拔ゼロメートル以上とする方針はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 近隣市町村じゃないですよ、弥富市のことを聞いているんです。弥富市はやっぱり臨海部に接しておりますので、しかも埋立地が多いので、そういう部分では海拔マイナス地域がかなり多い地域ですよ。だからこそ、ここはやっぱり安心・安全の弥富市をつくる、災害に強いまち弥富市をつくるというのであれば、そういった基準をつくっていくべきだと思います。

だから、市長、ぜひここは市長の意気込みで、こういう形で方針を取って、今後条例に持っていけるように努力していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど来御答弁させていただいておりますけど、近隣市町村の状況を見ながら対応してまいりたいと思っておるところでございます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 安藤市長は弥富市の市長ですよ。それで、近隣市町村でいえば名古屋市はやっているわけです。隣接していますよね、名古屋市港区。そういったところでやっているわけですから、ぜひ考えていただきたいと思います。

そして、学校や保育所で今度浸水した場合どうなるかといったら、孤立するわけですよ。この孤立した場合の想定をしていく必要があると思います。イメージとしては、伊勢湾台風のときに水がついたときを想像していただければと思います。

そういう中で、例えば学校があるとして、ここに水が来たら取り残されるわけですが、そういう中で取り残された場合、外から物資を持ってくるということは容易じゃないと思うんです。さきの能登半島地震の場合、珠洲市や輪島市の状況、これを見てもなかなか物資が届かなかったと。ああいう状況を見ても、それは想像に難くないと思います。そして、学校や保育所で備えられている物資、特に食料や水など、弥富市の場合1日も持たない。

そこで、やはり以前より何度も提案している緊急防災パックについて、ぜひ前向きに検討していただきたいわけですが、事務局、書画カメラ7お願いします。

これ、以前にも紹介させていただいた名城大学で行っている緊急防災パックと僕は呼んでいますけれども、実際には帰宅支援バッグと呼ばれるものでございます。

8をお願いします。

8はその中身ですね。水とかカロリーメイトみたいな食事とかできるように、あとは毛布というか、アルミのシートとか防寒具も入っている、軍手も入っている、そういうものになるわけです。

ついでに今、前ヶ須の自主防災会からお借りしてきたこうした防災セット、前ヶ須防災会、作っているんです。こういう中に水と乾パンとか食料とかを入れて、こういった形で作られているわけですね。

その中身が、例えば今質疑させていただくと、学校とか置く場所がないと言っておりました。なので、今ここに現物を持ってきましたけど、本当にこのぺらぺらのふりかけみたいなサイズのこういう食料がいろいろ増えてきているんですよね。だから、置く場所もコンパクトにすることができるんです。

だから、学校とかにこういうパックを、自分たちで必要なものと考えながら、それだって教育だと思うんですけど、考えながら詰め込んで、そしてそれをやっぱり学校に保管していく、自分たちのロッカーに保管していく。ロッカーがなければ、ぜひこれは逆に作ってほしいと。森林環境税の来ている交付税もあるわけですから、そういうのを活用して作ってもらえば、そこに自分のものを入れておくと、いざというときにもそれを持ち出せるし、あとは通常でもそういう意識が、自分たちで作った防災セットということで意識も芽生えてくるし、さらに言えばローリングストックで、さっき紹介したおにぎりですけど、保存期間5年もちますから、6年にも満たないものですから、3年ぐらいで、中学校3年ですからローリングストックしていく。だから3年になったら持ち帰るということで、家庭内でもこうしたものを作っているんだよということで紹介して、家庭内での防災意識も育っていくと思うんです。だから、ぜひこうした防災緊急マップについて前向きに検討していただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学校や保育所施設は、避難指示の発令時などに利用する2次開設避難所として備蓄品等が配備されております。

なお、保育所では、各クラスに非常時持ち出し袋や防災グッズ等を備えておりますので、災害時に必要な物資はおおむね確保できております。

また、災害発生時に避難する際に、命の安全を最優先に考え、園児にライフジャケットを着用させるため、防災パックを持ち運ぶことが困難な状態となります。

このようなことから、学校や保育所で個別の防災パックを備える予定はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） その必要な物資はそろっていると言われますけれども、学校や保育所での食料や水、これは3日間過ごせるだけ用意されているんでしょうか。

弥富市が示している防災計画の中に、ずっといっぱい500ページぐらいあるんですが、482ページに主要資機材一覧というものがあります。ホームページで出ています。この中では、学校や保育所を見ていくと、例えば日の出小学校、アルファ米900、水はなし。10リットル

があるのかな。白鳥小学校でもアルファ米300、水もない。弥生小学校でいうとアルファ米が600、水がない。桜小学校はアルファ米が500、クラッカーが280、水はない。プラス、何か横に書いてある10リットルのものは5個だけあると。大藤小学校でいうとアルファ米が300食あります。水をなぜか4万個あると書かれています。10リットルも25個あると記載されてあるわけですが、そもそもちょっと大藤小学校は特段なぜか水が多いんですけれども、それ以外のところは水もないんですよ。

そういう状況の下で水没して取り残された場合、弥富市の場合は最長3日間救助までかかる想定されているわけですね。3日間どうやって過ごすんですかと。水なしで3日間過ごせますかというところなんです。そうすると、自助で持ってきていただくのが基本ですからと言うんですけど、いやいや、水がついているところでどうやって持ってくるのと。泳いでくるんですか、保護者が。船で渡ってくるんですか。あり得ないんですよ。だから、こうした緊急防災パックを備える必要があるんじゃないですかと、再三申し上げているわけです。

今では防災備品、非常食ともかなりコンパクトで場所を取らないものになっています。

事務局、書画カメラ9をお願いします。

この画像でいくと、すごく分かりやすい、全然コンパクトで持ち運べるというところなんです、こういう箱に入ればすぐ入ります。ここに取っ手もついていますから、普通に持っていけるんですよ。ちょっと取っ手が分かりませんが、取っ手つきのものをすれば入るわけです。例えばあと、女性の生理用品等もこうした中で紹介してくれということなので、こうした中に全部詰まっているんですよ。

書画カメラ10をお願いします。

このおにぎりを実際作ると、勝手に三角になって、結構なボリュームで1食分食べられるぐらいのボリュームがあるんですよ。本当はお皿に移さないんですけれども、手を使わず、要は泥水で手が洗えない状況を考えて、手を使わずそのまま食べられるようになっていますが、あえてこれを皿に移していますが、ボリューム感を分かっていたくために。こういう形で用意しておけば、備えがあればそこで食べられるという状況なので、やっぱりこうしたものをぜひ取り入れていただいて、弥富市が真に災害に強いまち、常に備えられているまちとして、市民に誇れるような姿勢を持っていただきたいと思います。

災害が来ても、必ず命を守るというような安心感をその姿勢で与えていただきたいと思いますが、市長の姿勢はいかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど教育部長が答弁いたしましたとおり、本市といたしましては、避難所における備蓄品の整備を優先して行うことで、災害時の円滑な避難生活の確保を確保する方針であることから、個別防災パックの導入については予定をしておりません。

また、大規模災害時の発生当初におきましては、命と生活環境に直結する必需品は、国が調達し、被災地へ緊急輸送するプッシュ型支援にて物資が供給される仕組みが構築をされております。

さらに、本市は、市町村間の相互応援協定をはじめ、民間企業と物資供給の協定を締結しているため、本市の災害対策本部において各避難所における必要物資を具体的に把握し、支援物資の受入れや保管等を調整して不足が生じないように行っておりまいます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 現状で、先ほどホームページの内容を紹介しましたが、不足しているんです。その上で、今、市長はプッシュ型支援で国が供給してくれるというんですけれども、だったら珠洲や輪島はどうなったか。届かなかったんですよ。うちも水がついている状況の中で、個別の避難所、学校、保育所にピンポイントでそこに物資が、例えば食料や水がすぐに供給されるかと、そこまで想定して協定を結ばれているのか、どうやって物資が届けられるのか、そこまでされているんですか。その辺りどうなんでしょうか。されていますか。どうやって、どこがどういうふうに運んできて、水がついてでもボートで運ぶとか、そういう形で想定されているんですか。そういう協定まで結んであるんですか。いかがですか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 御答弁申し上げます。

そのようなところまでの協定は結んでおりません。しかしながら、まずは災害が突発的に起きた地震なのか、それとも台風なのか、そういった災害によって想定が変わってきますので、それについて御理解いただきたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） もちろんそうなんです。台風とかの場合は、先ほど一番最初のほうに答弁があったように、集団避難を考えればいいのか、そういうことは対応できると思うんです。でも、やっぱり備えなきゃいけないのは、私はやっぱり南海トラフ地震だと。そういう中で堤防が決壊する、水が入ってくる、そういう取り残された状況の最悪の想定をやっぱり考えて、物資は置いておかねばならないと思うんですよ。

そういう上で、先ほどホームページで紹介しましたが、300とか500とかだと、全校生徒1人1回、3日間のうち1回配ったら終了しちゃうわけですよ。それでしのげないでしょうと。だから個別に、それを全部置いておくことあれなものだから、個別で備えていく必要があるんじゃないのかということを提案しているので、ぜひこれはよそがやっていないとか、置場がないとか、そういう言い訳はもうやめて、今後本格的に導入するように考えていただきたいと。

例えばそれを、僕は本当は弥富市が用意していただければいいわけですが、それをやっぱ

り保護者負担でも僕はいいと思っています。例えば、こういう防災パックの自分たちで作る、3,000円分のものを作ると。1年間1,000円ぐらいの負担ですよ。それぐらい何とかで捻出してもらう。低所得者には学費の準要保護とかを使って、そういう形で対応できれば十分だと思います。そういう形で前向きにぜひ考えていただきたい、そのように思います。ぜひそういう姿勢を持っていただきたいと思います。

ちょっと時間がないので続けます。

第2テーマです。

土曜日午後保育、給食費無償化など、子育てするなら弥富市を取り戻すためにと題しまして、市長は施政方針で基本目標の2. 笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまちで子育て支援について述べています。

昨年言っていた子育てするなら弥富市を取り戻すという言葉聞いて、「子どもの未来をはぐくむまち・弥富」「こどもまんなか社会」と新しくなりました。その中で、こども家庭センターの設置や保育所民営化、南部保育所での土曜日1日預かり、土曜日午後保育の実施、児童クラブの預かり時間の延長を述べておりました。

そうした中で、まずどのような思いで子育てするなら弥富市でから「子どもの未来をはぐくむまち・弥富」「こどもまんなか社会」と新フレーズを掲げたのでしょうか。お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 子育てするなら弥富市というフレーズは、第2次弥富市総合計画後期基本計画にも記載しております。

令和7年度施政方針で述べました「子どもの未来をはぐくむまち・弥富」は、平成27年3月に策定した第1期弥富市子ども・子育て支援事業計画に引き続き、令和2年の3月策定の第2期計画及び令和7年3月に策定いたします弥富市こども計画の基本理念として継承いたしました。

また、こどもまんなか社会は、こども基本法の施行に伴い国が策定したこども大綱に掲げられており、全てのこども・若者が身体的、精神的、社会的に幸福な生活を送ることができる社会を目指すこととしておりますので、本市といたしましても同様の取組を推進してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 子育てするなら弥富市でを消したわけじゃないと、継承して新フレーズになっただけということでございます。

そうした中で、具体的に聞いていきますけれども、まずこども家庭センターとはどのようなものなのでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） こども家庭センターは、全ての妊産婦や子育て世帯、子供への切れ目のない一体的な相談支援を行うことを目的とし、その設置が市町村の努力義務とされております。

本市におきましては、現在、妊産婦や乳幼児と保護者の相談支援を行う子育て世代包括支援センターを健康推進課に設置し児童虐待や子供の貧困等の相談支援を行う子ども家庭総合支援拠点を児童課に設置しておりますが令和7年4月からこの母子保健機能と児童福祉機能を一体化し双方の業務を十分に把握した保健師を統括支援員として配置して関係部署や関係機関と連携を図り支援が必要な家庭に寄り添いながら様々な支援に取り組んでまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 切れ目ない支援を行うためのものと把握しております。

続きまして、保育民営化については他の議員も質問されておりましたので飛ばして、児童クラブの延長についても前回触れました。これも早朝預かりを継続して求めていきたいと思っておりますので、その辺はぜひ考えていただきたいと思います。

次に、ついに長年求めてまいりました土曜日保育1日預かりが弥富市の公立保育所で解禁されると聞きまして、これは本当に喜びました。ありがとうございます。

でも、ただ少し腑に落ちない部分があります。

以前、私の一般質問にて土曜日午後保育を求めた際には、私は保育士が確保できないのであれば、一部からでも始めるべきだと提案しました。そのとおりに今回、南部保育所から始められるということです。

しかし、そのときの答弁では、行うなら一斉に行いたいという旨の答弁だったと記憶しておりますけれども、なぜ急に方向転換されて南部保育所のみになったのでしょうか。お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 土曜日の1日保育については、複数の保育所での実施も含めて検討してまいりましたが、利用条件として保護者のいずれもが土曜日に保育を必要とする理由がある場合に限りまので、実際には市全体での利用希望者が少ないことから、一部の保育所での実施といたしました。

また、実施保育所の選択に当たりましては、給食調理業務を委託していない市の職員が調理を行っている保育所の中で、病院関係者など土曜日利用の希望者が比較的多い、桜、日の出地区のうち、ひので保育所は民営化により土曜日1日保育を実施いたしますので、施設的に余裕のある南部保育所といたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） こうした提案の中でキャパの広いところを選んだということですが、私の提案の中では、受入れのキャパが広いところで、ふだんその保育所に預けていなくても土曜日預かれるように求めましたが、この南部保育所の土曜日1日預かりは土曜日だけ、ふだんほかの保育所に通っていても預けることは可能なんではないでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 南部以外の保育所に通う児童は、土曜日のみ南部保育所を利用することができません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） なぜ預けられないのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 土曜日であっても預かるだけでなく保育を行いますので、同じ施設で児童と面識のある保育士が対応することを基本としているためでございます。

また、土曜日の利用は前月20日までの申込みとなっており、申込状況によって他の保育所から職員を配置することが困難なため、土曜日1日保育を利用される方は南部保育所に入所していただくこととなります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） もちろん面識がある保育士が見ていただけるのが理想的ですけども、例えば今、白鳥保育所で行っている一時預かりなどは、この面積がある保育所とは保育士とは限らないわけです。また、例えば毎週土曜日通うとなれば、いずれ慣れてきますので、そういった対応も可能かと思っておりますので、ぜひ考えていただきたいと思っています。

そして、今現時点で南部保育所に入所していなければ預けられないよということだったんですが、こうした中で市民にはこの周知というのができていないと感じておりますけれども、この土曜日午後預けられるなら南部保育所がよかったと今から希望を出したとして、その受入れは可能なんではないでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 令和7年4月の待機児童はありませんが、今のところ空きがございませんので、現時点での受入れはできない状況となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） もう既に時遅しで預けられないということで、今すぐという対応できないということです。

今後、どの保育所でもこの土曜日午後預けられるようにしていく方針なのかどうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 令和10年度より民営化を計画しております弥生保育所については、土曜日1日保育の実施を条件に指定候補法人を募集してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 民間企業はもともと今、はばたきさんは1日預かりやっているわけですから、土曜日。公立保育所でやっていくかということなんです。学区の編成上、なるべくその地域での保育所預かりを希望する方が多いかなと感じておりますが、やはり全保育所で土曜日午後預かりを行っていくべきだと思いますがなぜ行おうとしないのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 土曜日1日保育の利用希望者がさらに増加した場合には、需要の多い地区から実施していきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 需要次第ということでおっしゃいましたけれども、ただ、現在、保育所、特に公立保育所を利用されている方というのは、今の保育所での条件、要するに土曜日午後が預けられないという条件の下で、今職場を探して仕事を探してお勤めになっている、その条件の下で預けているということです。今すぐに土曜日午後の利用がわあっと増えるかということ、そうではないと思っています。

ただ、今後そうしてほしいのは、やっぱり土曜日、今どんどん仕事がある方、ある職場が増えておりますので、その土曜日の仕事をしていても預かってくれると周知されれば、この土曜日午後の利用、土曜日一時預かりの利用も、需要も増えるかと思っておりますので、ぜひそういったことも考慮しながら考えていただきたいと思います。

そして、具体的に次に進めてまいります。今、ひので保育所の民営化によって、今何名の保育士が市の保育士として残られるのでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 現在、ひので保育所に勤務する正規保育士は、13人が他の保育所に配置替えとなります。会計年度任用職員については、民営化後の認定こども園に転籍する保育士以外で、他の保育所へ配置替えを予定している保育士は9人となります。したがって、市の保育士として残る人数は22人となります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） かなりの保育士さんが残っていただけるということで、安心はしております。そうした保育士さんたちが今本当に不足というのが深刻だと思います。

弥富市でもかなり努力を続けていろいろな募集をしてきたと思います。ただ、残念ながら離職がやっぱりちらほら目立っている。私も今6歳の子供を預けているわけですがその経験

を通してかなりの保育士さんの方特に担当されている方も含めて辞められているということでその原因がどこにあるのかということで、やっぱり探っていく必要があると思います。

その離職を抑えるために、ぜひ一度、無記名で職場アンケートを行って、環境改善につなげていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 環境改善につきましては、保育所長会及び副所長会それぞれで保育業務における課題とその改善策の検討を進め、写真販売のウェブ利用や保育所情報配信システムの導入のほか、園庭除草作業委託の拡大など、保育士に係る業務負担の軽減に取り組んでまいりました。

また、保育士の働き方などについて、所長、副所長はもちろん、正規・非正規職員を問わず、職員本人や関係者から直接または間接的に御要望や御指摘を受けておりますので、今のところ職場アンケートを実施する考えはございません。今後も人事秘書課及び児童課等における現在の相談体制を維持し、保育士の相談・要望に耳を傾け、可能な範囲で反映してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 職場の不満を直属の所長や副所長、要するに上司に相談する、かなり難しいなと思います。あるいはそうでなくても、市役所の人事秘書課等に相談する、これもやっぱり職員につながっているわけですから、そういう中でやっぱり相談しづらい環境があると思っています。

ただ、そういう中で、本当の今抱えている悩み、これをやっぱり吐き出してもらうには無記名でのアンケート調査が必要だと思いますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

そして、続きまして、前回、弥富市議会の12月議会で、弥富市の子育て支援に不足しているところというのは何かと尋ねたら、不足しておりませんという答弁が返ってまいりました。私はこの自信過剰な答弁に大変驚いたわけですが、今でもその認識というのは変わっていないのでしょうか。お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市では、これまでに各地区及び各小学校区で子供を安心して預けられる保育所や児童クラブのほか、子供が安全に安心して過ごすことができる児童館や乳幼児期の子育て相談ができる子育て支援センターなど、子供の居場所づくりと相談支援体制の整備に取り組んでまいりました。

また、保育内容の研究・実践や支援が必要な子育て家庭への迅速かつ適切な対応など、数値では測ることができない取組を推進していると認識しております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 私は弥富市で子育てが優れている部分、今どうなんだと言われたら、唯一自信を持って言えるのは給食の自校方式、おいしい給食だということが一つ、給食の質だと思っています。ほかの部分に関しては、他市でも行っているか、あるいは出遅れているところが多々あると考えています。

例えば、給食費無償化にはなっておりません。子供の遊び場、公園も少なく、大学の学費補助もありません。そして、それを実証するかのように、子供の人口は今どんどん大きく減っていています。

こうした中で、やはり手を打とうとせず、出遅れていない、大丈夫だとあぐらをかいている、この姿勢が私の問題だというふうに考えています。ぜひ先進自治体をより多く見ていただいて、取り入れていただきたいと思います。

そして、津島市では今年度も学校給食費無償化が行われました。来年度、この4月から保育所も含めて給食費完全無償化が行われるようです。国でも今、2026年以降に早期に無償化していきたいとあるわけですが、弥富市は給食費無償化を行わないのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 保育所については、国の基本的な考え方として、義務教育の学校給食や他の社会保障分野の食事は自己負担とされていることや、在宅で子育てをする場合も同様に食費がかかることから、公平な判断により無償化する考えはございません。

学校の給食費無償化については、市町村の財政力に関わらず国が行うものと考えており、全国市長会を通じて要望しております。今後も国の方針に沿って対応してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） これも国任せということでございます。

今、本当に物価高騰が深刻なわけですが、給食に関して、食材に関して、こうした急激な物価高騰のため、今の食材費ではかなり苦しいんじゃないかなと考えています。他の自治体の給食を見ると、質も量も減らされていて、中にはちょっと大変ひどいと思われるようなものもあるわけですが、弥富市ではそのようなことがないようにしていかなければならないと思っています。

こうした食材費を確保するため、その食材費の引上げが必要だと思っています。しかし、それを保護者の負担に乘せるというのも、今、物価高な状況の中、一般家庭も苦しんでおるわけですが、これはやっぱりやってはいけないと思っています。なので、そこを弥富市が負担して、給食の質・量を下げないようにしていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 保育所においては、給食の質及び量の維持を前提として、食材費

等の高騰分を一般会計の賄材料費で対応しておりますので、今のところ保護者に御負担いただく給食費を値上げする予定はございません。

学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達に資すると位置づけられており、食育の一環としても大切な役割を果たしておりますが、近年の食材費の高騰により、現行の給食費では運営が困難な状況に直面しております。学校給食の質や量の維持のためには、値上げを検討せざるを得ない状況でございます。

そこで、令和7年度より学校給食費を20円値上げさせていただきますが、令和7年度におきましては、値上げ分の20円を国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して補助するための予算を計上しております。

今後も食材購入や献立を工夫しながら、安全・安心な学校給食の維持に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 食材費を上げて質を担保するということで安心しました。

その上で令和7年度は負担を上げないんだということですが、ただ、今国が行っている物価高騰の対策交付金の中で行うだけであって、令和8年度以降は分らないと。以前、その物価高騰が始まったときに50円弥富市値上げした。しかし、その部分の30円分は弥富市が持ちますと、20円分は保護者に負担が上がりますということでやりました。

ただ、その時限が切れて、実際には50円値上げしています。その上でまた今回20円値上げる。しかし、その部分を見てみますと、令和7年に見ますよといっても、じゃあ令和8年度以降70円上げると、以前と比べてね。そういう形になると思うんで、そういうふうにしないように、ぜひ弥富市としては手当てをしていただきたいと考えています。

ちょっと時間がないので続けますが、今度、学校の廃校後の跡地利用について、市は積極的に他の自治体に視察を行ってほしいと思いますが、現在の視察予定はありますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学校跡地利活用につきましては、まずは地域の意向を伺うとともに、ホームページにおいてアイデア募集もしております。また、行政需要について庁内で検討しております。

現時点では他の自治体の視察の予定はございませんが、今後、必要に応じ検討し、公的利用や地域の活性化につながるような利活用となるよう進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 先ほど誰かの質問でもあったんですが、地域の意見を聞くというのはもちろんすごいいいと思うんです。ただ、他の自治体ではこんなふうにやっているよというところを見ていただいて、それをやっぱり紹介して例示を行っていく。その上で、こんなメニューもある、あんなメニューもある、そういう提示をして、じゃあ市民の方にどうでしょ

うかということで聞いていくほうが僕やっぱいいと思うんで、ぜひ先進事例の視察を行っていただきたいと思います。

続けます。

弥富市でも子供の人口減が大きくなっています。若い人たちが定住したくなるような魅力ある弥富市にしていく必要があると思います。そのためには、後手後手に回っていては遅いんですよ。他の自治体よりもここに住んでよかったと思えるようにしていかなければならない、そういうまちづくりが必要だと思います。

とりわけ子育て支援の充実度というのは、近年ではかなり出遅れてしまっています。その点を踏まえて、市長の目指すこれからの弥富市についての展望をお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市の子育て支援施策につきましては、第2次弥富市総合計画を柱として、家庭任せにしない地域社会が一体となった子育て環境が整ったまちを目指し、第2期弥富市子ども・子育て支援事業計画を基に、保育所や児童クラブなど子育て関連施設の運営を重点施策として取り組んでまいりました。

今後は、弥富市子供計画における「子どもの未来をはぐくむまち・弥富」を基本理念として、これまで取り組んできた子育て支援施策を継続・拡充していくこととともに、こども家庭センターの設置等により、支援が必要な児童やその家庭を支える事業などを充実させ、市民全てが子供と一緒に元気になれるまち、こどもまんなか社会の実現を目指してまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 市長には、ぜひ今ある出遅れた部分を補修するだけでなく、より一歩先、一歩先に行っていただいて、より多くの先進自治体を見ていただいて、特に子供の人口が増えている、そうした自治体を見ていただいて、どのような努力をされているのかということを研究して、少しでも多く取り入れて、弥富市の子育て環境を整えると同時に子供の人口を増やしていく、そうした努力を頑張っていただきたいと思いますので、ぜひ研究を続けていただければと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後2時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時34分 休憩

午後2時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、加藤明由議員。

○8番（加藤明由君） 8番 加藤明由でございます。

米の暴騰の裏で、一般農家を泣かす弥富市政について質問をさせていただきます。

農地賃貸借料問題に表れた弥富市政の課題、昨年6月議会に始まり、9月、12月、今回と4回目の質問となりました。令和6年度はこの農地問題で終始することとなりました。そろそろ農家の皆さんが納得できる答弁をいただきたいと思います、今回で終わりにしたいと思いますが、答弁次第ではまた次回の6月もやらさせていただきます。

封建社会を表す言葉「民」、民間の「民」ですね、「百姓は由らしむべし知らしむべからず」、お上が決めたことには下々から異論を挟むことは許されないし、民、百姓にあまり情報を渡さなければ異論も出なくなるというような真っ当ではない行政側にとって誠に都合のよい考え方です。そのような考え方は、常識な自治体であれば決して採用するはずがないのでありますが、我が弥富市もそうした考え方とは全く縁がないと信じたいのであります。

以下、順次質問させていただきます。

質疑を聞かれた市民の皆様には、弥富市は果たして民・百姓は由らしむべし知らしむべからずとは縁がない自治体であると胸を張れるかどうか御判断をしていただきたいと思います。

これまで何度も質問をしてきましたが、農地賃貸借料の問題に関して、農家の皆さんから大いに不満があるとの声が届いております。この議会でも市長はじめ当局の見解をただしてまいります。

それでは、1つ目の質問から参ります。

令和の米騒動とも言われるが、高騰した米価の利益は誰が得ているのか、質問をさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市では把握しておりませんので、お答えすることができません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 多分同じ答えになると思いますが、それでは、弥富市内の農地所有者で、この米価高騰に対して利益を得た農家の割合はどのぐらいあるのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市では把握しておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） この質問は、一般の消費者の方が、米の高いのは農地を持ってみえる方、農家がこの高騰ですごく潤っていると、そういうふうに誤解をされている方がかなりお見えになります。農地所有イコールこの高騰の利益、今の弥富市、弥富市というか全国ですね、農地の維持が、下請という一番簡単なんですけど、農家は全て、全てとは言いません

けど、大半の方が農地を貸してみえますから、その利益というのは一銭もない。それどころか、特に弥富市の農地所有者は、去年の例でいきますと7,000円ももらって借地料を一反、それで実質に経費を1万円近く払ってみえて、全く赤字ですよね。それでもって今はちょうど確定申告の最中で、もうそろそろ締切りですかね。これはもうほとんどの方が赤字を申告してみえるようでございます。

それで、昨日も米の価格をちょっと見にスーパーへ行きましたら、あいちのかおりが一番安くて、5キロで3,480円、税別ですけど。それでその棚を見ましたら、商品はありませんでした。それ以上に高い米についてはたくさん積んであった。現実にもう米の価格がこのぐらい高いから、かなり生活が苦しいことをよく私も見てきました。もうこの米の価格が高いのはどこへ行ってしまったか知りませんが、取りあえずは、地元の農家の方はほとんど恩恵を受けてみえません。そういうことだけ一般の消費者に分かっていただきたいということで、取りあえず質問をさせていただきました。

次、参ります。

従来の質問させていただいておる農地賃貸借料検討会議、この規約について、この規約の成立根拠はあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 弥富市農地賃貸借料金検討会議開催規約は、市内部の打合せによりまして作成しており、最終決裁者は部長となります。

この規約は、会議の開催を目的として構成員の人員等を定めているものであって、構成員に対して合意を得るまでの内容ではないと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） この規約が昨年の7月1日に突然できた。それまではなかったものが突然できた。多分私が6月の議会で一般質問したことによって、これはまずいだろうということで、急遽独自でつくられた、言い方は悪いですけど勝手につくったと、こういう私は判断しておるんですが、次、参ります。

農地賃貸借料金の決定手続を示す条項はありますか。

規約では、農地賃貸借料金を定めるのに必要な意見を聴取するとの条項はあるが、決定手続は何も示されていません。決定するのは、賃貸借権に直接関わらない市役所や農協の職員などを含む構成員全員の一致なのか、変則多数決なのか、単純多数決なのか、あるいは鍋田、十四山、市江・弥富の3地区の農地所有者の受託者の代表による合意なのか、料金決定方法、手続を示す条項は何もないのにどうして決定できるのか、法的根拠をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 弥富市農地賃貸借料金検討会議開催規約は、開催を目的としてい

る規約のため、決定手続に関することは定めておりません。

この検討会議によりまして、各地区の貸手側と借手側の代表者による話合いで定めていただいた賃貸借料金を、農地法第52条の規定に基づき情報提供しているものとなります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 今の御答弁ですけど、賃貸借料金検討会議で検討されておった結果が、どうもそのまま中間管理機構の価格に反映をされておるということでありますから、何ともちょっと不可解ですけど、この点につきまして、6月議会にまたちょっと質問させていただきます。ちょっと納得が多分いかないと思います。

次、参ります。

料金決定には何らの代理権等が必要だが、それが欠けている。会議において、中間管理機構関係の農地賃貸借料金が決定されるのであれば、農地を貸す農地所有者側から、賃貸借料は会議の決定に委ねるとの事前委任行為または事後承認を得るか、あるいは農地所有者の代弁者でもあろう生産組合長代理に代理権が与えられなければならない。このような手続もなく、なぜ賃貸借料金が決まるのか、法的根拠を知らせてください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 検討会議は、平成22年度から開始された農地利用集積円滑化事業をあいち海部農業協同組合が受付業務を行っていたときから、あいち海部農業協同組合によって開催されており、事業の変更に伴って平成27年度から開始された農地中間管理事業の受付業務を市町村で行うことになったため、本市が検討会議を引き継ぐことになり、同じ協議内容を継承しているものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） これも関係者と1回協議をさせていただきます。

農地中間管理機構の事業規程に合致しているか、農地賃貸借料検討に関する市の上部機関である農地中間管理機構の事業規程では、賃料について、「当該地域における基盤整備状況が同程度の農用地等の賃料基準を基本とし、所有者及び貸付先と協議の上、決定することを原則」としているが、その制度に合致するような会議の在り方、規約を改正すべきは当然だが、どのように考えますか。再検討する余地はありますか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市は適正であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） いやに簡単な答えでしたけど、これも再検討をさせていただきます。

農地賃貸借料金検討会議の運営等について。会議のために提出された文書の極めて不公平な取扱いについて。

昨年開催の会議当日に配付された資料は、市役所が受託者、いわゆるオペレーター側から提供された事前協議した賃借料の資料のみであり、農地を貸す側の一般農家の代弁者として、会議に出席した生産組合長が市長名の事前質問書提出要請に応じてわざわざ提出した事前質問書は何ら配付されることもなく、言わば握り潰して会議の運営を行いました。

そもそも市長の依頼に応じて提出、收受された文書は、もはや個人的な文書ではなく公的な文書であり、会議の場で配付すべきは行政として常識であり、なぜ配付をしなかったのか、お尋ねをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） あくまで個人に対する回答であると解釈したことが理由になります。

来年度の検討会議の運用の在り方などについて、関係機関であるあいち海部農業協同組合と共に協議してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○８番（加藤明由君） 個人的な文書ではないと思います。市長の要請で質問書を出してください、事前に出した。それに対して生産組合長との立場で出したものが個人的な文書ですか、もう一回お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 今回の会議では、あくまで個人に対する回答であると解釈しておりました。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○８番（加藤明由君） 全く理解できませんね、それ。市長名で提出してください。それが特定の個人の農家の方が出したんじゃないくて、生産組合長という身分で事前に出したものが、その当日、その方の机の上にぽんと置いて回答だと。なぜその会議のテーブルに皆さんおいて、その内容を会議の検討課題にしなかったのか、全くこれは理解できません。これも次回もう少し詰めたと思います。

次、行きます。

会議録の整理について。

農地の賃貸借料を決定し、これで少なくとも年数千万円以上の賃借料の差額が生じるような大事な会議なのに、今まで会議録は作らずにいたということにも驚きました。今回から初めて整理することになったという会議録には、当日実際に配付された会議資料のみならず、市長名での要請に応じて提出された事前質問書、その回答、会議の発言録なども当然行政文書として整理されているはずだが、どのように扱われましたか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 行政文書として整理しております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 行政文書として整理したということは、きちっとファイルしてとじて、誰が見ても見られるような状態にして置いてあるということで解釈してよろしいですか。

○議長（堀岡敏喜君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 議員のおっしゃるとおり、つづりという形で行政文書として作成して整理しております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 行政文書としてあればそのとおりだと思います。

中立、公平な会議運営がされたのか。

11月6日の会議での出席者の発言内容をうかがうと、農地所有者の意見を代弁する立場の生産組合長代表2名の方から賃貸借料金の算定根拠の不合理性を厳しく指摘、あるいは今回の料金検討価格に異議ありとの意思表示があったにもかかわらず、市が事前協議したオペ側（受託部会側）提案の賃貸借料金のまま決定することで会議が閉じられたと受け止められるが、市主催の会議として果たして中立、公平な会議運営と言えるのか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 弥富市農地賃貸借料金検討会議におきまして、参加者の方々に對しまして意見の再確認を行い、料金を定めていただいておりますので、適正であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） この件に関して、先ほども申し上げましたとおりに、生産組合長が出した文書を全く取り上げずにやられたという、これは事実はあるわけです。これもまた次にやりたいと思います。

次ですね。事前の協議をオペ側とだけ実施することの不当性について。

公平、中立の立場であると市が主張するならば、事前の協議はオペ側とだけやるのではなく、農地所有者側とも同じようにやるのが当然であるが、なぜしなかったのか。今後は農地所有者側ともやるべきだが、今後はどう対応されますか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 事前会議の内容は、あくまで早期に会議資料を作成することを目的に、料金と算定方法を確認するためお集まりいただいたものでございます。

来年度に向けましては、検討会議の運用の在り方などについて、関係機関であるあいち海部農業協同組合と共に協議してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） ちょっと再確認ですけど、やはり今回のその片方の協議だけして、事前に2回もやったそうなんですけど、その資料を出されて、貸す側の農家の意見を全く反映せずに、書面上反映せずにやられた、今後は改善するという、こういう方向で向かうというふうに解釈でよろしいですか。

○議長（堀岡敏喜君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 来年度の賃貸借料検討会議に向けまして、まずは、年度早めに関係機関である農協と協議してまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） おかげさまで、やる都度多少進歩はしておるかなということで評価はさせていただきます。

会議に必要な賃借料情報をなぜ出さなかったのか。

本年1月17日に公表された令和6年1月から12月締結の弥富市賃貸借料情報で、私が、令和6年6月議会で異様さを指摘した、最低も最高も平均も全て同じというような不可解な情報とは異なり、1年間に締結された農地賃貸借料が示され、農地10アール当たり1俵、あるいは1万7,000円などの農地賃借料が情報として提供されております、今回は。これらの情報はいつ、どのようにして得られたものなのか。あわせて、このような情報は、昨年11月の農地賃貸借料金検討会議の前のみならず、それ以前の過去の会議の前にも十分に把握されているはずの情報だが、なぜそうした貴重で不可欠な情報を会議資料として提出しなかったのか。提出していれば、中間管理機構の賃借料も大幅アップが見込まれたのではありませんか。お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 御指摘をされたことを受け、令和6年1月から12月までの農地法第3条許可、相対契約などの申請を調べ、情報提供したものになります。

過去からの賃貸借料金は、検討会議により定められた金額を重視し、情報提供をしており、情報提供時にはあくまでも目安であって、当事者間の話し合いによって適正な金額を決めていただくことを明記しております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 確かにこれは情報提供で、最終的には借手と貸手の相談で決めるということになっておりますが、あくまでも情報はたくさん出されたほうが結果的にいい結果になると思うんですが、その情報の出し惜しみといたしますか、都合のいい部分だけ何か出しているようにしか私は見えないんですが、これもちょっと検討させていただきます。

会議の傍聴について。

農地賃貸借料検討会議では、市内農家のほとんどを占める農地の貸手である一般農家や、

少数ではありますが借手にも重要な会議であり、であれば、原則的に公開の会議として傍聴を許可すべきは当然であります。あえて非公開にするという根拠は何もないのでは。今後はそのように取り計らうべきではありませんか、どうしますか。

仮に傍聴を許さないとの答弁をするならば、法的に明確の根拠が必要だが、その法的根拠はありますか、具体的な理由をお知らせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 弥富市農地賃貸借料金検討会議は、平成22年度から開始された農地利用集積円滑化事業が、平成27年度から、農地中間管理事業への変更に伴って本市が検討会議を引き継いでいるものでございます。傍聴規定につきましては、今のところ定める予定はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） それでは、安定した農地保全ができる施策展開について伺います。

十四山地区をはじめ、弥富市内と同程度の圃場条件と思われる隣接・飛島村の賃借料は10アール当たり1万7,000円で、なおかつ農家が払う土地改良区賦課金は弥富市内に比べ極めて低く、農地所有者にとっては弥富市とは比較にならないほどのよい条件で農地の保全ができています。

飛島村の一般農家は、市内の農家に比べて誠に幸いであります。それに対し、例えば隣接の市内十四山地区の賃借料は9,900円、飛島は1万7,000円なのに、十四山は9,900円。それでもって公租公課、すなわち固定資産税や高い土地改良区賦課金を払えば、農家の手元にはほとんど何も残らない。逆に、これまでは賃借料をもらってもマイナスが続いていたという悲しい実態があります。市長はこのことを知っていましたか。

また、農家が中間管理機構に農地を全て預けている場合、農家が食べる、いわゆる飯米、農協からあっせんで比較的安価に購入できるのでありますが、それでもこのあいちのかおり、かなり安いんですね、これ。それで、ちょっと順番が違っていました。

まず、飛島村の土地改良区の賦課金と固定資産税相当額の総額は、飛島村の場合は幾らか承知してみえますか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 各個人に関する内容になるため承知しておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 聞くとおっしゃるとおり、かなり弥富と違って安い。なぜか、海部土地改良区の賦課金は全て村で払っておるというように聞いておりますけど、その事実も御存じないですか。

○議長（堀岡敏喜君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 申し訳ありません。存じ上げておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 知らないことにしておいたほうがいいと思います。もうめちゃくちや低いらしいです。入ってくるほうは1万7,000円入ってきます。十四山地区は9,900円もらっても、ほぼ、そこそ固定資産税と土地改良区の賦課金で消えてしまいます。飛島のほうは1万7,000円の7割8割が農家の懐に残るような話を聞いております。一度確認をしていただきたいと思います。

それで、農家が中間管理機構に農地を全て預ける場合、農家であっても米は全然入ってきません。ですから、農家もお米を買っておるそうです。これ幾らか、御存じありますか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 各農家が御自身で米を購入されていると考えてはおりますが、米の銘柄にもよりますが、ある販売店に現時点の販売価格を確認したところ、あいちのかおり10キロが約8,000円であることを聞いております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） その8,000円というのは一般の小売価格であって、農家は、まだその米があまり高くない、この高騰する前に、農家のそういう方向けの価格で2万3,620円で60キロ、ただし、これは玄米です。玄米で60キロ2万3,620円で、そんなに安くない米を農家ですら買って食べておられる。そこへもって、農地を1万円ぐらいで貸しても、本当そこそこ全部経費で出ていっちゃうと、こういう状態ですね。ほとんど手元にはお金は残らない。ですから、こんな状態で農地を維持しようと思ったって、赤字が出るようなものを延々と持ち続けるといのは全く不可能だと思います。

たとえ1,000円でも2,000円でも残れば、まあなかったと思えばいいかと思えますけど、確実にお金が出ていってしまうものは、1,000円でも2,000円でもマイナス食うようなものは、そんなものいつまでも持っておれるわけない。ですから、これが乱開発につながっておるんじゃないか。

最近私びっくりしますのは、名四から南へ行きますと、まあのどかな田園風景とは全くかけ離れたヤードとか大型車の駐車場、倉庫、もうこんな状態で、それが整然と並んでおればいいんですが、売りたい人からぼんぼん売っちゃって、この間も鍋田地区の航空写真を見ますと、数千台の中古車が置かれていますよね。現場を実際見に行くと、珍しい車もありました。何ですか、宮型の霊柩車、あれも輸出されるんですね。2台ぐらい金ぴかの霊柩車も置いてありました。ああいう光景をあまり皆さん見たくないと思うんですが、この原因が、農地が維持ができないからこういう結果になっておるんじゃないかと。売れる人からどんどん売っちゃえということで、現場、名四から南は特にひどい。

ですから私はずうっと見て、のどかな田園風景といえるのは、まあざっと私が見ると、川原欠と中山地区ぐらいかなと思います。あの地区はあんまりそういうもの見えませんから、あとはもう点々といっぱいやードとかそんなのになってきましてね。これあとしばらくしたらどうなるのかなと思って、それでお伺いします。

安藤市長就任後6年間の農業施策、これは安価なまま抑え込まれている農地賃貸借料で苦しんでいる市内の農家の苦渋を思うならば、隣接自治体のみならず、県下他の自治体や隣接県の実態を踏まえ、弥富市の農地賃貸借料決定に関する行政はこのままでよいのか、反省すべきは何なのか、今後どう改革するのか、その覚悟と具体的な答弁を市長に求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 農業施策では、本市独自の米の生産調整に対する農家への補助やカメムシ防除、農業経営の向上を目的とする機械設備の更新に対する補助など、農業の発展の施策を行っております。

また、本市は中立的な立場で弥富市農地賃貸借料金検討会議を開催し、それぞれの地区の貸手側と借手側の代表者によって十分に意見を交わしてもらい、賃貸借料金を定めていただければと思っております。しかしながら、一部の構成員からの開催方法に対する御指摘等もございましたので、あいち海部農業協同組合と共に協議をしまいたします。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） それでは、次の質問でございます。

先ほどから申し上げておりますが、農家の負担の大半が市内土地改良区、この賦課金、これがどうも一番重荷になっている。それで調べてみますと、弥富市外の土地改良区の賦課金はかなり安い。弥富市はかなり高いということが分かってきました。

それで、前回、去年の9月議会の市長の答弁で経常賦課金はほとんど職員の給料となる。土地改良区を合併してもその職員の雇用は守っていかなければならない。経常賦課金の占める職員給与が削減できれば合併のメリットがあると思いますがその雇用をしっかり守っていく。合併しても総代さん、役員さんの人数が減る。また理事長が1つに合併すれば1人になるからその分経費が浮くその程度のことですというこういう答弁をされました。理事長が合併すれば1人になるその経費が浮くその程度その程度だとおっしゃいました。なかなか土地改良区が合併するのは難しい。各土地改良区の意見や考え方を尊重、合併の機運、理事長同士の話し合い本市としても応援をしていくというふうに答弁をされました。

市内土地改良区、3つの土地改良区、弥富、鍋田、十四山、この理事長さんの月額報酬額は幾らなんですか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 各土地改良区に確認しましたところ、弥富土地改良区が費用弁償

といたしまして月額4,000円、鍋田土地改良区が月額10万円、十四山土地改良区が月額10万円と聞いております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） この件で、私、弥富土地改良区の理事長さんにお尋ねをいたしました。

そのときは確かに4,000円だとおっしゃいました。そのときは1月4,000円だとおっしゃいました。というのは、どうも1か月に1回ぐらいその会議があると、その都度、どうも4,000円ぐらいいただいております。私、ちょっと半分、申し訳ないけど疑いました。ちょうど私がお邪魔したときに、ちょうど今確定申告の書類を作っております。だから、よかったら見せてもいいよとおっしゃいましたので、これはもう信用するしかない。周りにも聞きましたけど、これは事実だそうです。

ところで、鍋田は10万円。言ってみれば、弥富土地改良さんは大体確定申告で年間12万ぐらいだと言ってみえたかな、全ていろんな費用弁償が。ということは、月1万円ぐらいでそれなりにちゃんと仕事をこなしてみえる。

ところが鍋田土地改良は月10万円の固定給。十四山もさっき今10万円とおっしゃいましたけど、ここまだ一、二年前は20万だったそうですね、20万。確かに私も資料をもらっていますけど、年間240万円支払われておりました。ということは、今年の場合、今年度予算、昨年もそうですけど、弥富市から各300万円ずつの補助金が出ておりますよね。そうすると十四山土地改良区に関しては、300万円の補助金のうち、理事長さんがその8割の240万円を持っていってしまう。それで、やっぱり見ると、賦課金の大半が人件費、これは将来的にこうやって田んぼがどんどんどんどん減っていきますよね、転用されて。ということは、賦課金がどんどんどんどん減っていきますよね。これがこのまま続くんかな、続かんかったらまた賦課金の値上げが始まるのかなとも、こういう余分な心配までせないかんけど、まあ、それで、これが以前は20万だったということを御存じですか。

○議長（堀岡敏喜君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） はい、確認しております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 20万円の方は、何か十何年この金額でお勤めになったそうです。ですから私ね、片や4,000円、50倍のその理事長報酬を得てね、この方は過労死したんじゃないのと我一瞬言ってしまいました。別の病気だったそうですが、もうこれだけ格差があるものを300万円ずつ、弥富市と合併した当時は、合併する前は650万掛ける2ですよね、鍋田と弥富の分。それで合併しましたら、十四山が入って650掛ける3で1,950万の補助金が予算計上されています。この補助金を出す立場にある人がこの中身を精査したり、意見を入れることはしないんですか。

○議長（堀岡敏喜君） 答弁できますか。

○8番（加藤明由君） できなかったら結構です。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員、質問を続けてください。

○8番（加藤明由君） 予算書を見たら、ということになっておりましたので、一時は650万円の合併当時、合併前後は650万。それでもって、なぜか何年か前には150万ずつ掛ける3になっておりました。それがまた300万円に戻ってきた。それぞれいろんな都合があるから変わることはいいんですが、このぐらい格差がある理事長さんの報酬がどうしてこんなふうになるのかね、よく理解できませんよね。ましてこの方常勤ではなかったそうですから、どのぐらいの勤務をされておったか知りませんが、とにかく20万円という数字にはびっくりしています。農家の人もいや、それは知らなんだと。人件費のかかなりの率を占めるこの理事長報酬が支払われておった。

次に行きます。

このこれだけの人件費がかかるのであれば、負担軽減のために、やはり土地改良区の合併しかもう方法がないと思うんですよ。先ほども言いましたとおり、だんだんだんだん農地が減っていけば賦課金も減ってきますよね。いずれこのままやれば行き詰まりますよね。進捗どうですか、合併の。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 平成24年3月26日以降、合併準備委員会を2回、作業部会を6回開催しており、当時の作業部会では各土地改良区の現状及び合併した場合の運営等について議論を重ね、合併準備委員会に報告を行っておりましたが、それぞれの土地改良区の成り立ちが違ふことや、保有施設、財産も異なるなどの意見により、合併の結論には至らなかった経緯となっております。

しかしながら、愛西市のような合同事務所の設置を鑑み、令和3年7月以降に数回打合せを行い、令和7年10月頃に弥富土地改良区が十四山支所へ移転する予定となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 一歩前進だと思いますが、これを調べてみますと、愛西市はもう15年以上前に合同事務所になっております。ですから、市町村合併、4か町村で合併して直後にどうも土地改良区は1回、合同事務所が変わったように見えます。何かこれ特別な理由があるか何か知りませんが、まず一つ一つ質問させていただきます。

確かに過去の議事録を見ますと、服部市長時代ですかね、たしか合併の連絡協議会があったということが議会広報か何かに書いてありました。それで、やっぱり今部長のほうから説明があったとおりにうまくいかなかったということなんですが、このうまくいかなかったことをいつまでもずるずるずるずるやっておって、どうもこうもならんようなふうにならない

かなと思って心配するんですが、そのしわ寄せが結局のところは農家に降りかかるということだけは何とも避けていただきたい。

昨年9月の議会の私の一般質問で、農家の負担する経常賦課金の大半が職員給料であり、土地改良区を合併しても職員の雇用を守らなければならないと市長が答弁されました。平成18年4月に弥富町と十四山村が合併した際に、何人の役場職員が職を失ったのか、失職した職員は何名いたのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 合併した際の失職者はおりません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 何かですね、この9月の質問の答弁でいきますと、あたかも合併すると職員が首を切られるんだというような、こんなふうにクローバーテレビを見ておった人もおっしゃるわけです。これこそ私一つ覚えでしたが。12月議会で言っていました、これはイメージ操作じゃないか、こういうイメージを与えておいて、いかにも合併したら職を失うような人がいっぱい出てきて大変なんだと、こういうようなことを言われたように思うんですけど、現実にはそんなことねどこの銀行が合併しようが農協が合併したってそんなに簡単に首は切れない。これは常識だと思うんですけど実際ゼロだったんですね。そうでしょうね。

鍋田がまだ合同事務所にされないみたいなんですが、愛西市はもう終わった。既に15年前以上に終わっている。何か愛西市にないような、弥富は特別な事情でもあるんですか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 先ほど答弁したとおりでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 多分このままやっておりますと、いずれ行き詰まると思いますので、できるだけリーダーシップを発揮して、市長、土地改良区に見えたんだから、もう一番中身を分かっていますから、一番経験が豊かですから、一番リーダーシップを取りやすい立場に市長お見えになりますので、市長がぜひともリーダーシップを取って、早期に農家の負担を軽減されることをやってください。農家はかわいそうですよ。

最後に、飛島村、愛西市の土地改良区賦課金は安いと聞いていますが、この金額を調査されましたか、飛島、愛西市。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 飛島土地改良区と愛西市の土地改良区合同事務所内の各土地改良区に確認しましたところ、一反当たりの経常賦課金は次のとおりになります。

飛島土地改良区、田2,500円、畑1,250円、佐屋町土地改良区、田500円、畑500円、立田村土地改良区、田500円、畑500円、八開村土地改良区、田1,500円、畑1,500円、佐織土地改良

区、田550円、畑550円。

ただし、賦課金は他市町村も同様に農地の場所と用排水受益地によって関係する土地改良区が多岐にわたることや、市町村からの補助金を受けることで賦課金が抑えられていることがございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 確かに同じ十四山村の中でも排水のほうが変わったり、いろんな条件で多少バランスは、金額は違ってきますけど、この愛西市は確かに安いですよ。ですから前回でしたかね、愛西市は賃借料が3,000円だから、うちよりもまだ随分安いんだというような、それこそイメージ操作されましたけど、払うほうも安いんです。

ですから、これは正確な情報を流して賃借料を決めていただかないと、ただ、あそこは単純に安いとか高いという話じゃなくて、出てくほうが少なければ入ってくるほうが少々少なくてもいいじゃないですか。周りの金額はもう全て1万5,000円とか2万円とかいう数字が出ておるわけです。もう少し農家に寄り添った農政をお願いしたい。

最後に市長、どうですか、総括をしていただければありがたい。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和6年12月議会の一般質問でも答弁いたしましたように、昨今の農業情勢は依然として厳しい状況であることは十分把握しており、農地は私たちの食生活に必要な生産基盤であることや、この地域の主力産業でもあることを常に考えております。

農地中間管理事業に伴う賃貸借料金につきましては、本市は中立的な立場として、貸手側と借手側の代表が話し合いを双方で重ね、お互いの賃貸借料金を定めていただければと考えております。

また、農業の体質強化とする収益性を向上させる支援制度を国や県、本市からも引き続き行うことで、生産性の向上に反映されることを期待しております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 少しでも農家の収益が上がることをお願いいたします。

ちょっとさっき言い忘れましたけど、ちなみに十四山土地改良区の二、三年前の理事長さんは20万円、鍋田は10万円、田んぼの面積は十四山は半分しかないですよ。土地改良区の対象面積、田んぼ500ヘクタール。鍋田はその倍の1,000ヘクタールありますよね。それでもって理事長さんの報酬は小さい土地改良区のほうが20万円、鍋田は10万円だった。こんな事実が出てきました。ぜひともこういったことは、十四山さんは今何か10万円にされたそうですけど、まだ改善の余地があるようなことを言ってみるそうです。ですから、できるだけ皆さんに情報を開示して、納得のできる農政をお願いしたいということで、取りあえずこれで終わりです。

2 問目ですけど、もう時間がございませんので、次回 6 月にやらさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後 3 時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3 時31分 休憩

午後 3 時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、江崎貴大議員。

○12番（江崎貴大君） 12番 江崎貴大でございます。

通告に従いまして 2 題一般質問をいたします。

1 題目はスタートアップについてです。

国では、2022年をスタートアップ創出元年と位置づけ、同年11月には、今後のスタートアップ支援指針であるスタートアップ育成 5 か年計画が策定されました。そして現在、各省庁を挙げて、スタートアップの創出に向けた様々な取組が行われています。

愛知県では、愛知県が競争力を維持し、日本、世界をリードしていくため、スタートアップを起爆剤としてイノベーション誘発の土壌となるスタートアップ・エコシステムの形成・充実を目的に、2018年10月に愛知スタートアップ戦略を策定しました。そして、昨年10月に名古屋市鶴舞に国内最大級のオープンイノベーション拠点 STATION Ai が開業されました。私も先月見させていただきました。

STATION Ai オープン後は、STATION Ai を中核として、スタートアップ支援の取組を一層強化し、スタートアップの創出、展開、育成、誘致を推進し、愛知県独自のスタートアップ・エコシステムの形成の促進を目指しています。エコシステムとは、本来は生態系を意味するもので、経済分野においては地域資源が有機的に結びつき、循環する中で自立的に成長、発展していく成り立ちを意味します。

あいちスタートアップ戦略においては、起業希望者に対して、企業や弁護士等の専門家、地域資源などを有機的に結びつけ、循環させながら、スタートアップの創出を地域で戦略的にバックアップしていく仕組みのこととなります。ちなみに、昨日の小久保議員の一般質問で出てきた、コドマモが相談したとんがりというプロジェクト団体は、スタートアップ・エコシステムのプラットフォームになっています。

そこで、本市のスタートアップへの考え方、地域課題解決へ向けた協働の考え方をお伺いしていきます。

まず初めに、今これだけ力を入れて取り組んでいる県のスタートアップ推進事業に対する

市長の考えをお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） あいちスタートアップ戦略では、スタートアップとは、IoT、AIなどの最先端の技術を活用し、新しい革新的なビジネスモデルを用いて急成長を目指す企業と定義をされております。

県のスタートアップ推進事業として、創業や新事業を立ち上げるにしても、取組に関心があるが何をすべきか分からない、具体的な行動に踏み出せない、同じような悩みを持つ人とつながりたいといったニーズに対し、対話によるきっかけの場を提供するためにSTATION Aiを設立して、スタートアップ支援体制の確立と支援プログラムの展開を進められていると考えております。

本市におきましても、創業希望者への支援事業として創業支援等事業計画を策定し、経済産業省から認定を受けております。

この計画は、弥富市・大治町・蟹江町・飛島村の4市町村と各市町村の商工会及び株式会社日本郵政金融公庫で創業支援のネットワークを形成し、創業検討段階から創業後5年程度の方を中心に、創業・開業に関するセミナーやあらゆる課題を解決するための専門家による相談、融資、支援制度の拡張などを行いながら、開業率の向上、雇用促進を図っていくものであり、引き続きこの支援制度を続けてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） スタートアップ支援を創業支援と捉え、課題解決の課題をいわゆる開業時の資本や申請の課題と捉えられているように思います。

もちろんそれはそうなのですが、スタートアップの特徴として、小さい組織が多く、機動的、柔軟的に対応できる新しい技術、サービスの市場への導入を促進する、地域で生まれる様々な課題にスピード感を持って対応できる。経営の安定性は、社歴のある企業と比べると劣る面がある。営業力が不十分な場合や、ペーパーワークへの対応が苦手な場合があるというものが特徴としてあります。

このスタートアップの特徴を理解して連携することによって、新たな行政サービスの展開、事業の効率化、社会課題の解決を図ることが期待でき、そこを支援し、相互に生かしていくという視点が、今の国や県が行っているスタートアップ推進事業だと私は認識しています。

また、ここで申し上げておきたいのは、スタートアップを起爆剤に愛知県独自のエコシステムを形成することに関する愛知県の担当課は、経済産業局革新事業創造部のスタートアップ推進課ですが、スタートアップを活用して市町村のまちづくりを支援することに関する愛知県の担当課は、都市交通局都市総務課になっているという点です。スタートアップ推進課が窓口だと思っていたので疑問に思ったのですが、県が市町村に期待するのは、スタートア

ップを活用したまちづくりをしてほしいということのようです。

行政がスタートアップと連携していくことの意義は、地域での課題解決に寄与するという期待です。実際に連携し、活用されている自治体は、地域課題を把握し、スタートアップとマッチングし、課題解決へとつながっています。県の支援も、まずは地域の課題を整理し、深掘りし、それをもとにガバメントピッチするということを想定しています。

地域課題の整理と深掘りをどのように行うのでしょうか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市における地域課題を洗い出すために、令和7年度から市内企業などを対象に、どのような問題や支援が必要なのかについてのアンケート調査や企業訪問などを行い、寄せられた各種課題を整理したいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 市内企業へのアンケート調査や企業訪問による課題の抽出はぜひ行っていただきたいと思いますし、大きな一歩だと思いますが、昨日の平野議員の一般質問の学校跡地利用に関する答弁で、地域のニーズや課題の把握に努めるとありましたので、こちらも地域課題ではないかと思うところです。

また、本日の加藤議員の一般質問に対する市長の答弁で、地域の皆様から丁寧に地域ニーズを伺うともありました。昨日は教育部の答弁でありましたが、地域課題の整理と深掘りに関しては、企業から得られるものだけではなく、地域から得られるものも参考にさせていただきたいと思います。

また、課題解決は市民への効果がなければなりません。市民が日頃感じている困り事や不便だと感じることも、もっとこうなったらいいなという課題とつながっていることが必要です。

市民からのニーズをどのように把握するのでしょうか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 市ホームページのお問合せフォームから、多種多様な市民の要望や御意見などをいただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 今の答弁ですと、市民からのニーズは市のホームページのお問合せフォームからの御意見となります。

過去にも福祉的な質問や郷土のまちづくりの質問の中で、市民ニーズに関して聞かせていただいたことありますが、地域づくり補助金事業、やとみつけ、なんでも相談窓口、数々の相談支援体制などでも市民からのニーズを把握されていたことかと思います。

スタートアップ支援ということにとらわれなくても地域課題の把握、整理、深掘りは各種施策や事業を行う上で必要なことだと思いますのでしっかり行っていただきたいと思います。

市役所内の課題も地域課題となり得ます。コストや人員の効率化や新たな視点での新事業、スピードやコミュニケーションの向上など、市役所内での課題の抽出とその解決方法をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市では、行政運営の効率化などを図るため、課題などがある場合は所属部長に報告し、幹部で対応等について協議をすることとしております。

今後も職員一人一人が課題意識を持ち、適切な対策を講じられるよう努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 課題があれば、報告しやすい体制であったり、雰囲気であったりをつくっていただき、その報告していただいたものは財産にもなります。しっかり対応していただくか、課題として整理していただきたいと思います。

民間活力の活用という観点では、今までもPFIという手法がありました。その中でもPFI法に基づく民間提案制度というものがありますが、民間提案はありますでしょうか。また、あった場合はその対応はどのようになされましたか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 公有財産の活用アイデア募集を市ホームページで行っておりますが、現時点ではPFI法に基づく民間提案などはございません。民間提案がありましたら、内容に応じて施設の担当部局または全庁横断的に検討することになります。

そして、PFI手法を取り入れて事業を進めることが、経済性やサービス水準の向上を図る上で従来方式より有効であるかについて検討した後に、PFI事業の実現性を確認するとともに、導入の可否について判断することになります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） PFI法第6条に基づく民間事業者からの提案を受け付けた場合には、公共は当該提案について検討を加え、遅滞なくその結果を当該民間事業者に通知しなければならないこととされておりますので、今まではないとのことでしたが、もしあれば法律に基づく対応をお願いいたします。

スタートアップに話を戻します。

スタートアップの機運が高まっている中ではありますが、スタートアップとの交流機会はあるのでしょうか。また、その機会についてどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市では、スタートアップに限定することなく、創業希望者に対するワンストップ相談窓口を弥富市商工会と連携して設けております。そして、創業希望者の相談内容やステージに応じた適切な支援のコーディネートや、創業後のフォローアップを

弥富市商工会と連携しながら行っております。

また、スタートアップとの交流機会といたしましては、本市の指定金融機関である株式会社三菱UFJ銀行がSTATION Aiにプレミアムスポンサーとして協賛と入居をされており、スタートアップとの交流イベントなどを開催しておりますので、そのネットワークを通じて交流機会へとつなげていきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 三菱UFJ銀行は、社会課題解決のためにスタートアップが意欲的に挑戦できる環境づくりを積極的に支援しているようです。先日、名古屋で行われた国内最大級のスタートアップのイベントにも最上級のダイヤモンドスポンサーとして参画されました。三菱UFJ銀行との強固なパートナーシップを生かして、ぜひ積極的に様々な交流機会をつくっていただきたいと思います。

STATION Aiは日本最大のスタートアップ支援拠点であり、ここに拠点を構える自治体も増えています。期待される効果としては、高い技術力や柔軟なサービスを展開する入居企業と地元企業を結びつけたり、行政課題、地域課題を解消したりすることで、地域の新産業創出や活性化につなげていきたいとの思いがあるのだそうです。経験の乏しい取組に難しさを感じつつも、多くの企業との交流から気づくことが多かったり、スタートアップに友好的な自治体とのアピールにもなっているようで、市内への企業誘致につながることも期待されています。

STATION Aiへの入居の考えをお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） STATION Aiに確認しましたところ、入居して相互連携などに取り組んでいる自治体の多くは、固定席タイプの利用プランを選択しているとのことでした。固定席タイプは2席からの販売となっており、1年間で133万1,000円の入居費用が必要となります。市内にスタートアップ企業が事業展開するなど、入居費用に対する効果が本市でも期待できるような状況となりましたら検討したいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） ここまで質問をしてきて、今いきなりSTATION Aiに入居することは、費用対効果のことも考慮して、現状では難しそうだということは理解しました。早く効果が期待できるような状況にもしていただきたいと思いますのですが、そこで再質問をさせていただきます。

愛知県では、スタートアップ戦略に沿ってスタートアップ・エコシステムの形成を図っており、この取組の一環として、地域課題解決に向けてスタートアップと共に主体的に取り組む事業共創プログラム、AICHI CO-CREATION STARTUP PROGRAMというものが開催されていま

す。愛知県内の自治体を含む地域パートナーによる地域ネットワークを活用した仮説検証の支援や、メンターによるビジネスアイデアのブラッシュアップ等の支援を行っています。知事自ら各市長にトップセールスでこのプログラムに入ってくださいと案内をしているとも聞きました。こちらへの参加は特に費用がかかるものでもございません。

今後、スタートアップの研究・調査であったり、情報収集を進めていくに当たっては活用していくべきであると考えますし、こちらを活用することで、地域の課題への気づき、発見、深掘りもできていくものだと考えます。

最後にぜひ市長こちらのプログラムへの参加を検討されないでしょうか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） CO-CREATIONとは、共に新たな価値を創る共創を意味しており、事業共創を実践する場としてAICHI CO-CREATION STARTUP PROGRAMがございます。そして、学びの場として、中部イノベーションコミュニティが開催をされております。

また、参加している地域パートナーとして、先ほども申し上げましたが、本市の指定金融機関であります株式会社三菱UFJ銀行も参加しておりますので、まずはそのネットワークを活用することや、近隣市町村の状況を見ながら、弥富市商工会と共に検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。こちらのプログラムへの参加から地域の課題へ気づき、実際にマッチングに結びついた自治体事業もあると聞いております。

また、マッチングする上では、参加する職員さんが、地域の課題について認識していなければなりません。最終的には創業支援というところになっていくかもしれませんが、きっかけはまちづくりや地域の課題解決です。行政との親和性が高いものになります。スタートアップの研究、勉強を進めていただき、あらゆるツールを活用して積極的に関わりを持っていただくようお願いを申し上げ、次の質問に移ります。

2 題目は河川の水害対策についてです。

大型台風や異常豪雨が毎年どこかで発生している現在の日本において、災害のリスクは本市も例外ではありません。河川に近い海拔ゼロメートル地帯ということで、堤防や水門などの整備は最重要の課題でもあります。過去に他の議員も何度か質問されている項目も含まれますが、水害対策について質問をしていきます。

特別警報クラスの大型台風の襲来時には、尾張大橋周辺からの越波・越水の危険性が想定されております。その際には、国道1号や堤防道路を通行止めにして大型土のうを設置することになっています。高潮の尾張大橋付近における通行止めや土のう設置の決定機関はどこ

になるのでしょうか。お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 決定機関につきましては、木曽三川下流部緊急対策検討会でございます。

この検討会の構成機関は、木曽川下流河川事務所をはじめ、名古屋国道事務所、三重河川国道事務所、桑名建設事務所、大垣土木事務所、海部建設事務所、桑名警察署、海津警察署、蟹江警察署、桑名市、木曽岬町、本市の12機関でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） ただいま御答弁いただいた12の機関が集まって、検討会の中で通行止め、土のう設置を判断していくことになると思いますが、その決定プロセスはどのようなになっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 木曽三川下流部緊急対策検討会では、特別警報クラスの大型台風が上陸する約24時間前に気象庁から高潮特別警報の予告が出され、約12時間前に高潮特別警報が発表されると想定しております。

この高潮特別警報の予告が出された後に、大型土のうの設置と道路通行止めの検討を開始し、高潮特別警報が発表された時点で、大型土のう設置の実施を決定いたします。その後、台風の進行方向や速度等の情報を収集しながら、道路通行止めの時刻を決定し、大型土のうを設置いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 大型土のうを設置するその準備段階を考慮し、さらに悪天候となることを考慮して、スピード感のある判断、決断をその12の機関で行わなければなりません。決定プロセスの確認をなされますようお願いいたします。

また、通行止めとなると、市民や通行者に大きな影響が出てきます。通行止めの周知は、どのタイミングでどのように行うのでしょうか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 木曽三川下流部緊急対策検討会により、通行止めのタイミングについて、ホームページや新聞折り込みチラシ等で周知されているところでございます。

この通行止めを決定したタイミングで、報道、関係機関のホームページ、道路情報板、自治体の防災行政無線等を通じてお知らせいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 周辺道路や周辺住宅に混乱が出ないように対応いただきますようお願いいたします。

令和5年5月に尾張大橋部分の越水対策として土のうの設置訓練がなされておりますが、土のう設置訓練を今後どのようにしていくのでしょうか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 木曽川下流河川事務所によりますと、従来の大型土のう設置による止水対策は所要時間が約2時間要することを想定しているため、少しでも時間短縮を目指し、現在、大型土のうに代わる暫定対策を検討しているとのこと。

また、設置訓練の実施につきましては、具体的な日程は決まっておりませんが、今後も訓練を実施していくとのことでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 土のうの設置に時間を要するようであれば、それだけ危険な中での作業となるおそれがある、もしくは通行止めの時間が長くなるということになります。少しでも時間短縮を目指していくということですので、引き続きよろしくお願いします。

現状、尾張大橋東側の交差点部分に近いところにおいては、アクリルパネルを設置して標高6メートルを確保している状態ですが、アクリルパネルの劣化の想定はどのようにされているのでしょうか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 木曽川下流河川事務所によりますと、アクリルパネルは耐候性に優れ、強度の低下率は1年に0.5%程度、透明度は10年経過後であっても初期値の96から98%を保持するため、耐用年数が非常に長いとのことでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） それでは、この箇所の方の今後の対策をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） この高潮対策未整備区間の対策につきましては、大型土のうに替わる暫定対策につきましても検討を進めていただいているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 関連して、鍋田川河口部について伺います。

鍋田川の河口部の水門の工事を行っているところかと思いますが、鍋田川河口部の耐震対策はどのようになっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 愛知県海部建設事務所によりますと、愛知県は令和3年度から令和7年度までの期間で、堤防箇所締切り部に二重鋼矢板を設置する工事及び下水門の耐震工事を実施しているとのことでございます。

鍋田川右岸堤防部等の三重県側の工事につきましては、三重県桑名建設事務所によります

と平成29年度から事業着手しており、令和9年度に堤防部の工事が完了し、その後に下水門西側の閉切部の工事に着手する計画であるとのことでした。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 鍋田川の河口部では、増水時にはあふれそうな状況を目にします。

鍋田川河口部の越水対策はどのようになっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 下水門の内側に位置する境港につきましては、満潮時や大雨によっては潮位が大きく上昇し、多目的グラウンドのほうまでつかってしまうおそれがあるため、潮位や偏差を見極めながら、本市の職員が水門を操作することで、港内の潮位上昇を抑える対策をしております。

上流から流れてくる水につきましては、木曽岬町が排水機によって排水をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 次に、木曽川の河床についてお伺いしていきます。

木曽川の尾張大橋付近では、土砂の堆積による浅瀬が目立っています。しゅんせつにより増水時の水害対策につながると考えます。木曽川河床の上昇の変位はどのようになっているのでしょうか。また、その認識をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 木曽川下流河川事務所によりますと、木曽川の下流部では、堆積傾向の箇所と低下傾向の箇所が全体的に混在しており、例えば令和3年の測量成果によれば、尾張大橋付近では5年前と比較して最大50センチ程度堆積している箇所と最大50センチ程度低下している箇所が見られます。

こうした河床の変動は見られますが、整備計画で目標としている洪水の流量、毎秒1万2,500立方メートルに対して断面が不足しているところはなく、治水上の問題はないとしております。

しかし、河床は継続的に変化していくことから、引き続き河川巡視などで監視していただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 現在は治水上の問題はないとのことでしたが、木曽川河床の上昇に対する対策はどのようにしているのでしょうか。また、国への働きかけはどのようにしているのでしょうか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 先ほど答弁いたしましたとおり、現時点では流量に対する断面が確保されていることです。しかしながら、砂州の固定化や樹林化に伴い比高差が拡大し、

河道の二極化が顕著になったり、船舶の航行に支障を来すことが考えられますので、令和3年12月議会の一般質問で平野議員へ答弁しておりますように、しゅんせつにつきましても、機を捉えて市長から国へ要望をしているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） しゅんせつをした場合、土砂の活用は考えられないでしょうか。155号線や一宮西港道路の整備の際に活用したり、学校やその他避難施設のかさ上げに活用したりするなど、そのような考えはないのでしょうか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 木曽川下流河川事務所がしゅんせつした土砂につきましては、土質条件が合えば木曽川下流事務所で実施している防災ステーションや低水位護岸等の治水事業での活用や、環境事業で実施している干潟再生事業にも活用を予定しております。また、木曽岬干拓地ストックヤードへ搬入をしていると聞いております。

受入地の土質条件や搬出と受入れのタイミングなどが整えば、議員御指摘の事業への活用を木曽川下流河川事務所と調整することができると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） これから土砂が必要になる場面もあるかと思しますので、調整がつけば、ぜひ地元で有効活用できるような段取りを組んでいただきたいと思います。

最後に、155号線や一宮西港道路の整備といった今後の道路整備を見越したトラックターミナルの誘致や、誘致に向けた整備の考えはありませんか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） トラックターミナルのような物流施設となりますと、広大な敷地が必要となります。

名古屋港の背後地となる本市南部地区の一部では、物流や産業が集積し、高いポテンシャルを持ったエリアであると考えており、都市計画マスタープランにおいても広大な敷地と湾岸弥富インターチェンジ周辺の広域利便性を生かし、新たな工業用地の整備、確保を図り、流通業務、ものづくり産業等の立地誘導を進めるための新産業エリアに位置づけております。

この新産業エリアに位置づけられた地区の土地利用につきましては、今後の中部圏の社会構造や産業構造の変化を的確に捉えながら、周辺の営農環境や集落環境に配慮した上で、必要と認められる一部の地域において、名古屋港を中心とした広域的な物流や新規企業立地を推進する必要があると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 施政方針において、昨年の大災害を受け、改めて自然の驚異を思い知らされ、自然災害に対する備えの重要性を再認識したとあり、安全・安心なまちづくりに

取り組むと結んでおられます。市では、防災意識の醸成や避難場所の拡充、避難所の備品整備など、様々な防災・減災対策に取り組まれておられることと思います。

河川に関しては、市だけではなく、県・国と協力しながら整備を進めていかなければなりませんので、道路網の整備と併せて要望・連携を行っていただくようお願いを申し上げ、私の一般質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 江崎議員の質問のところで、一宮西港道路というようにお話をいただいたところでございまして、情報提供として1つお伝えをさせていただきたいと思います。

本日の中日新聞朝刊に、一宮西港道路のルート、中部地方整備局有識者による小委員会で、中央ルート案が妥当であるということで判断をされたところでございます。この一宮西港道路は、名神高速道路、東海北陸自動車道と伊勢湾岸自動車道を結ぶ広域ネットワークを形成するとともに、名古屋港や中部国際空港につながる大変重要な道路でございます。当該道路の整備により、名古屋港の一翼を担う鍋田埠頭の物流やその背後地の生産機能の拡大強化、地域開発等の活性化に効果が大変大きく期待されるところでございます。

また、日本最大の海拔ゼロメートル地帯が広がる地域に位置する本市におきましては、大地震に備え、津波、水害の被害が広範囲にわたると予想されることから、広域避難や緊急輸送といった防災面でも非常に重要な道路、命の道となるものでございます。

また、現在、当市において企業誘致の推進に取り組んでおり、当該道路はこういったまちづくりに大きく貢献するものと期待をしております。この大型プロジェクトが早期に計画、実現されることを期待するところでございます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） いいですか。終わりますか。

○12番（江崎貴大君） 私からも期待を申し上げたいと思います。終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 通告のありました一般質問は全て終了しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時13分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 鈴木 りつか

同 議員 平 居 ゆかり